

佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画 に関する市民説明会 会議録

日 時：令和5年9月3日（日）

開場：午後2時30分 開始：午後3時00分

終了時間:午後7時00分

場 所：柳川市民文化会館大ホール（白秋ホール）

主 催：柳川市・防衛省九州防衛局

市民参加者：108名

市外等参加者：18名

柳川市
生活環境課

（注）会議録は、わかりやすいように一部校正しております。

佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画に関する市民説明会

令和5年9月3日（日）

それでは皆さんこんにちは。

定刻の時間となりましたのでただいまから柳川市および九州防衛局主催の佐賀空港へのオスプレイ等配備計画に関する市民説明会を開催いたします。

1. 開会

【司会】

最初出席者の紹介をさせていただきます。まず、柳川市より柳川市長 金子健次、副市長 中村智弘、生活環境課長 野口貴光。

防衛局より、防衛省九州防衛局長 江原康雄 様、企画部長 遠藤敦志 様、調達部長 高橋哲也 様、管理部長 北昌彦 様、企画部次長、小川清美 様、施設取得課長 中野直樹 様です。

私は本日の司会進行を務めさせていただきます柳川市役所市民部長の松藤と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日の予定といたしまして、市長および九州防衛局長からの挨拶や柳川市から今までの経緯についての説明、九州防衛局から陸上自衛隊の佐賀空港利用についての説明、その後質疑応答を予定しております。質疑応答につきましては、より多くの方に質問を行っていただきたいと思っておりますので、1回あたり3分を目安に、簡潔に質問をお願いいたします。

また、説明会後も生活環境課窓口やホームページ等で質問を受け付けの予定をしておりますので、よろしくお願い致します。

それでは開会にあたりまして、まずは柳川市長金子健次から挨拶したいと思います。よろしくお願い致します。

2. 市長あいさつ

【柳川市長】

会場の皆様、こんにちは、ご来場いただきまして誠にありがとうございます。7月には大雨による各地で被害が出ておりました。本市においては幸いにも、大きな被害はなかったわけです。しかしながら久留米市の要請を受けまして、延べ38人の職員を災害調査業務として派遣をしたところでございます。豪雨災害に遭われた皆様におかれましては謹んでお見舞いを申し上げます。

佐賀空港オスプレイ等配備計画に関する市民説明会にあたり、主催者を代表し、ご挨拶を申し上げます。本日は残暑の厳しい中にご来場、皆様におかれましてはご参加をいただきありがとうございました。

また、江原局長様を始め、九州防衛局の皆様におかれましても、本説明会の開催に

ご協力いただきありがとうございました。

さて、平成26年に防衛省から佐賀県に佐賀空港へのオスプレイ配備要請があり、それから約7年が経過し、昨年11月には佐賀県が、今年2月には佐賀市が受入れを表明いたしました。

その後、5月18日に駐屯地予定地について、防衛省と佐賀県有明海漁協との売買契約が締結され、6月10日には駐屯地の工事が開始をされ、配備計画は大きく動き出しております。柳川市では平成26年から積極的に福岡県や佐賀県と情報交換を行い、また九州防衛局に質問を出すなどして、平成29年に柳川市として論点整理を公表いたしました。11の論点のうち、オスプレイの安全性、騒音、観光の三つについては懸念が残るものとして、今残っている三つの懸案事項に排水対策を加え、その内容を慎重に検討を重ね、九州防衛局に改めて質問を行い、回答をいただいたところでございます。

また、5月の説明会では質問が続く中、ステージの緞帳を降ろし説明会を終わらせてしまいました。誠に申し訳なく思っております。従いまして、本日の説明会は参加しやすい昼間の時間帯で開催をさせていただきました。あわせまして、十分時間をとり、市民の疑問や不安にお答えしていきたいと思っております。

この後、担当課からの経過説明と九州防衛局からのオスプレイ計画等の詳細な説明がありますのでしっかりお聞きいただきますようお願いいたします。我が国を取り巻く国際情勢はより緊張が高まっており、国防の重要性は増しております。今回の説明会では、配備の是非を問うのではなく、市民の安全安心を担保する、または市民の皆様方の不安を少しでも解消するものとして開催をいたしております。ご理解いただきますようお願いいたします。本市を代表してのご挨拶とさせていただきます。本日は最後までどうぞよろしく願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

引き続きまして九州防衛局江原局長からご挨拶をいただきたいと思います。

3. 九州防衛局長あいさつ

【九州防衛局（局長）】

九州防衛局長の江原でございます。本日はお時間いただきありがとうございます。柳川市民の皆様へは本年5月30日に、この会場で佐賀空港への陸上自衛隊オスプレイ等配備計画について説明をさせていただいてございますが、改めて本日も説明をさしあげることで少しでも多くの皆様にご理解を深めていければと思っております。

前回の5月30日の説明会時におきましては駐屯地予定地の不動産売買契約が締結され今後、駐屯地開設に向けた工事に入っていくことになるという状況でございま

した。その後、準備が整いまして6月に現場での作業に着手し、工事を実施しているところでございます。防衛省といたしましては喫緊の課題であります、島嶼防衛能力の構築のために早期の駐屯地の開設に向けて、できるだけ多くの皆様のご理解とご支援をいただきながら、駐屯地整備事業を進めていきたいと思っております。何卒どうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会】

ありがとうございました。それでは早速説明会に入らせていただきたいと思います。この後、柳川市より現在までの経緯についての説明を行い、その後、九州防衛局から陸上自衛隊の佐賀空港利用についての説明をしていただきたいと思います。質疑は最後に一括して行いたいと思っております。それでは最初に柳川市から説明を行います。

4. 柳川市からの説明

【柳川市（生活環境課長）】

はい、担当しております生活環境課の野口と申します。よろしく申し上げます。まず資料の確認をしたいと思います、資料は4種類です。封筒の中に、1枚ものの次第、それから私が説明します佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画に関する今までの経緯について、前回の市民説明会での主な質問に対する回答について、陸上自衛隊V-22オスプレイ等の佐賀空港利用についてという防衛省自衛隊が作成した資料があります。この4種類となりますがお持ちでしょうか。

まず、佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画に関する今までの経緯について、説明をしていきたいというふうに思います。ここからは今までの経緯について資料を作っておりますが、全てを説明しますと、時間が足りなくなってしまうので、色のついた重要なところだけを説明していきたいというふうに考えております。

まず、平成26年、約9年前でございますが、7月22日に防衛大臣の方から佐賀空港の利用、自衛隊利用を佐賀県知事に要請がっております。この2週間後に柳川市の方も、副市長をリーダーとした市内の関係課職員7名で構成する柳川市オスプレイ等配備に関する対策チームというものを立ち上げまして、調査研究を始めているところでございます。

それから約1ヶ月後でございますが、9月3日、九州防衛局長が柳川市に佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画について説明に来られております。これが初めてになっております。

それから翌年でございます。平成27年5月の20日というところでございますが、福岡県と関係市の柳川市、大川市、みやま市による情報連絡会というものを設置されております。これは、福岡県が主催で近隣の自治体と連携して情報を取っていくという組織になっております。それから翌年でございます。平成28年3月16日ござ

いますが福岡県と柳川市の連名で九州防衛局に質問書を提出しております。これが1回目です。

それから5ヶ月後としまして、8月18日に同じく福岡県と柳川市の連名で再質問書を提出しております。これが2回目となります。

次のページをご覧ください。同じく平成28年でございますが、12月7日でございます。3回目の質問書を提出しております。それぞれ質問して回答が返ってきているところでございますが、平成29年度ですね、9月1日に柳川市が佐賀空港の自衛隊使用要請に関する論点整理というものを議会に諮った上で公表しております。これについては、先ほど説明しました3回の質問に、回答が返ってきております。それに加え、市や市民の意見を元に取りまとめたものでございまして、先ほど市長の挨拶にありました通り、論点が11ございまして、11のうち、安全性と騒音、観光、この三つがまだ懸念が残りますよというふうにまとめた上で公表したものでございます。

それから翌年でございます。平成30年8月24日です。ここが大きな転換点になったというところがございますが、防衛大臣と佐賀県知事が会談しまして佐賀空港の自衛隊使用について合意を佐賀県が防衛省と文書合意をしております。この際に佐賀県から柳川市へは一言の申し入れもなく結ばれ、正式表明されたということで、柳川市長は佐賀県知事の一方的な受け入れ表明に対し遺憾の意を表明するというふうになっております。これは、なぜ遺憾の意を表明したかといいますと、佐賀県と柳川市の方で、佐賀空港運航に伴う環境保全の合意書というものを結んでおります。この合意書の中には、用途変更する場合には事前協議をしてくださいというふうになっておりまして、この事前協議がなかったということで、遺憾の意を表明されているというふうになります。

ここから少し時間が空きまして3ページの令和3年のところですよ。9月3日というところがございます。九州防衛局が、地権者アンケートの集計結果を公表しております。一つ目の質問が、国の配備計画に関する理解についてということで、理解するか、理解しないのか、どちらともいえないのかという3択でございますが、一番多かったのは理解する、の38%となっております。

それから二つ目の質問としまして、空港西側の土地についてどうしたいのかということで、売却してもいい、売却したくない、条件次第で売却してもいいという3択でございますが、3番目の状況次第で売却しても良いというものが48%あったというふうになっております。この結果を受けまして12月15日です。佐賀県有明海漁協が佐賀県に対し、協定の見直しですね、排水対策の考え方、それから土地価格の明示、それから予定地西側の土地の取得の考え方、この三つの条件が納得できれば、見直してもいいよというふうに佐賀県の方に伝えているところがございます。

それから、令和4年3月9日でございます。柳川市長自ら行かれたのですが、九州防

衛局の方を訪問し、柳川の論点整理、まだ三つの懸念が残っていますよ、と再度申し入れまして、意見交換をしているところでございます。この際に、三つの課題についてはしっかり対応していただくという発言も頂いているところでございます。

それから4ページをご覧ください。令和4年8月10日、三つ目の段ですね。8月10日に佐賀県有明海漁協は全支所の代表者らによる検討委員会を開きまして、協定の見直し条件については、防衛省から一定の回答を得たというふうに確認をされております。

その3ヶ月後でございますが、11月1日についてはですね、佐賀県有明海漁協が佐賀県と結んでいる協定書を見直してもいいよというふうに佐賀県知事に伝えているというところでございます。この際に、佐賀県知事より金子市長の方に直接電話がありまして、こういう申し入れが佐賀県漁協からありましたよというふうに情報提供をいただいているところでございます。

それから令和5年2月27日です。防衛大臣が、佐賀市及び佐賀県を訪問されまして、佐賀市長がオスプレイ受け入れを容認するというふうに答えてあります。

それから5月1日です。管理運営協議会というふうに書いておりますが、この総会がありまして、賛成189、反対49、無効6の賛成多数によりまして、売却をしますよというふうに佐賀県漁協の方で決定をされております。

それから5月12日にはですね、柳川市から九州防衛局、論点整理で残ってました三つの懸念事項それから佐賀県漁協が、土地の使用見直しをする際に出てきました排水対策について再度質問書を送っております。

それから5月18日には九州防衛局の方から柳川市の方へ回答があつております。回答については5ページ以降になります。5月18日に九州防衛局と佐賀県有明海漁協との土地の売買契約が締結をされておまして、6月12日に2025年の6月には最低限の設備を建設しようということで、工事着工がされているところでございます。5ページ以降、これを説明しますと長くなってしまいますので、概要を説明します。柳川市より5月10日に質問を20問ほどしております。20問の中身としては、安全性に対する質問が10、騒音に対する質問が3、観光に対するものが一つ、排水対策が四つ、総括が二つということで20の質問をしまして、それぞれに回答をいただいているところです。これをもって懸念事項としていた点については、現時点ではおおむね解消をされたというふうに判断をしているところでございます。

続いて前回の市民説明会での主な質問に対する回答について取りまとめをしております。1点目が佐賀駐屯地における米軍の使用についてというものでございます。一つ目が佐賀駐屯地への米軍の常駐がないことについては、九州防衛局からの情報提供、それから佐賀県、佐賀市さん等の情報により柳川市として論点整理を行っておりますし、令和4年の12月23日付の九州防衛局から佐賀市への回答の中にも、書面で示されているところでございます。前回の質問でも出てきておりましたが、恒常的

に佐賀空港を利用することはないというふうに確認が取れているところでございます。

それから二つ目です。アメリカ海兵隊による訓練移転についてということでございますが、これは政府としては、沖縄の負担を全国で分かち合うべきという基本的な考え方にに基づき、全国の他の空港と横並びの状態では佐賀空港の活用も考慮させていただきたいという考えが示されております。

これも九州防衛局の情報提供、それから佐賀県、佐賀市の情報により、柳川市として論点整理を行っておりますし、令和5年1月27日付の九州防衛局から佐賀市への回答の中にも書面で記載されているところでございます。

それから2点目です。オスプレイの安全性でございますが、オスプレイの安全性については柳川市としても当然懸念がありましたので、照会を行いまして、令和5年5月18日付で九州防衛局から柳川市への回答の中にも書面で示されているところでございます。また、万一、万が一ですね、オスプレイの事故等が発生した場合には、九州防衛局から本市に対し、迅速な情報提供されるというふうになっておりますし、事故原因の究明、それから再発防止策の確立などをそういった情報についても、本市に対し丁寧に説明していきたいというふうに回答をいただいているところでございます。

それから3点目です。市民の不安解消に資するための防衛省の取り組みについてということでございますが、九州防衛局からは佐賀駐屯地に苦情相談窓口を設置するなど、地域住民の方々に問い合わせに夜間休日問わず対応できる体制を構築し、寄り添った対応に努めるというふうにいただいているところでございます。本市としては今までもそうなんですが、引き続き九州防衛局と連携しまして基地開設後も当然市民の不安解消に向けて適切に対応していきたいというふうに考えております。

次のページをご覧ください。これが防衛局からの回答になります。まず米軍使用の部分でございますが、米軍の佐賀空港利用についてですが、佐賀空港に駐屯地が設置されると米軍基地の候補地になるのではないかとというふうな懸念に対して答えを下方にいただいているところでございます。佐賀駐屯地には米軍の常駐計画はないということで書いてあるところでございます。

それから2ページをご覧ください。資料の2というものです。これも米軍の使用でございますが、全国の他の空港と横並びに考慮させていただきたいと書いてありますが、事前に市民の懸念に対して十分な地元理解を得る必要があるのか見解を示していただきたいと聞いた際にはですね、横並びの中で佐賀空港の利用も考慮させていただきたいというふうになっておりますし、2番にありますとおり、負担軽減の一環として佐賀空港の利用にあたっては当然ながら知事の同意を得た上で利用させていただくものでありと佐賀県に負担が集中するような利用は全く考えてないというふうになっております。

それから3ページをご覧ください。安全性についてですが、防衛省がオスプレイの機体の安全性を確認したということですが、どのような方法で確認したのかお示しいただきたいという質問に対して、2014年に機種選定する際に独自のアメリカ軍から提出されたオスプレイに関する提案書の評価確認を防衛省の方でされているというもので、安全基準としては2番に書いてありますような安定降下ができるとか緊急操作ができるとか片方のエンジンが停止した場合も継続できるとこういった評価基準を全部満たすということを確認されているということでございます。

それから4ページでございます。こちらも安全性ですが、アメリカ海兵隊オスプレイの事故率について直近5年の推移および全体の事故率との比較をお示しいただきたいというふうに聞いております。その答えでございますが、米軍機の事故率については安全記録の一つの指標というふうに使われているということで、これをもって全ていいというふうにはならないが、目安として考えているということで、その上で2番に書いてありますが、事故率を掲載していただいているところです。上の欄がオスプレイの事故率です。2018年9月末時点2.85、2022年9月末時点で2.27となっております。下の欄がアメリカ海兵隊航空機全体の直近5年の事故率になっています。2018年9月末時点2.78、2022年9月末で2.59ということで2018年時点ではオスプレイの方の事故率が高かったものの、少しずつ事故率下がっておりまして2022年時点ではですね、航空機全体の事故率より低い状況になっているということになっています。

それから5ページをご覧ください。こちらも安全性に対する質問でございます。万一、オスプレイの事故が発生した場合、徹底した原因究明、それから本市への説明、情報開示を行い、確実な対策を講じていただきたいが、どう思っているのかということ聞いております。二つ書いておりますが、一つ目、万が一、オスプレイの事故が発生した場合には迅速な情報提供を行うとともに、事故原因の究明、それから再発防止対策の確立など安全対策を徹底したいということと2点目に安全に関わる情報については柳川市に対し丁寧に説明していきたいというふうに回答いただいております。現に配備計画が明らかになった以降については、事故直後の第一報から事故原因、それに対する対策など詳細な報告を柳川市の方に提供をされているところでございます。

それから6ページでございます。総括というところでございますが、不安解消の分です。生活環境に影響があった、もしくはあると考えられる事故事象が発生した場合は、どうしてももらえるのかということでございますが、防衛省としては佐賀空港周辺に関する運航については、朝8時から17時の飛行を基本とするということや佐賀空港南側の場周経路を高度300メートル以上で飛行するというふうに、周辺環境に考慮したいというふうに考えられているところです。その上で万が一にも自衛隊機の運用が原因で生活環境に悪影響が生じた場合については、個別具体的な対策をしていき

たいというふうに答えていただいています。

それから最後に7ページです。不安解消の部分でございます。市民の不安解消に資するため市民の問い合わせの等に対応する窓口を設置していただきたいというふうに書いております。一つ目については先ほども少し説明しましたが、佐賀駐屯地（仮称）に苦情相談窓口を設置するなど地域住民の困りごとや心配など、夜間休日を問わず対応できる体制を構築して寄り添った対応に努めていきたいというふうになっております。

また2点目ですが防衛省として、自衛隊運用に関わる情報については日頃から柳川市ともやり取りをしており、駐屯地開設後においても引き続き対応していきたいというふうになっております。こういったふうにしっかり約束をしていただいておりますし、当然市民説明会、今回の分も含めてですが、これが終わったから全てが終わったというふうに私達も考えておりませんので、生活環境課へご意見いただくならば、しっかり九州防衛局に伝え、対応していきたいというふうに考えているところでございます。

柳川市からの説明については以上です。

【司会】

ありがとうございました。それでは次に、九州防衛局からの説明をお願いします。

【九州防衛局（企画部長）】

はい、それでは改めまして、柳川の皆様、こんにちは。九州防衛局で企画部長をしております遠藤と申します。お手元の陸上自衛隊V-22オスプレイ等の佐賀空港利用についてという資料に沿って、若干まとまったお時間を頂戴いたしますので、恐縮ですが、座ってご説明をさせていただきたいというふうに思います。

それではまず1ページ目をおめくりください。我が国を取り巻く安全保障環境について、でございます。我が国の周辺には安全保障上の課題や不安定要因というものがより顕在化、明らかになっているということ、そして先鋭化、非常に激しく厳しくなっているということ、そういう状況にあるというものでございます。我が国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増しているという状況でございます。具体的には、中国は近代化を進めている軍事力を背景に、活動の活発化、そして現状変更の試みを進めております。また、北朝鮮、これはもう皆様ご存知の通り、核ミサイル開発を継続し、定期的に我が国の近海または上空を超えるようなミサイル発射というものをかつてない高い頻度で繰り返しているという状況でございます。

また、ロシアについても西側ヨーロッパにおいて深刻な国際法違反であるウクライナ侵攻を継続している一方、このロシアの東側、我が国の周辺においても軍事活動を活発化させているという状況でございます。

こういった状況の中で私ども防衛省、自衛隊といたしましては、国民の皆様の生命財産、そして我が国の領土、領海、領空をしっかりと守り抜いていくために、力による現状変更を許容しないという意思をより一層しっかりと示していく、こういったことが極めて重要であると認識している次第でございます。

2ページ目をおめくりください。具体的に中国の活動についてご説明させていただきたいと思っております。とりわけ中国につきましては、いわゆる第1列島線と呼ばれる島々の連なり、この線のより遠方、中国から見た遠方でございますので、太平洋側ということでございますが、より遠方での海空域、こういった場所での活動能力を獲得するということを目指している、このように見られております。それとともに海洋における活動を質量ともに急速に拡大、活発化しているところでございまして、我が国固有の領土である尖閣諸島の周辺その他、日本海、西太平洋における活動の常態化、こういったことを企図していると思われております。活動の内容についても質的に向上させております。特にこの尖閣諸島周辺においては、力を背景とした一方的な現状変更の試みを執拗に継続しており、強く懸念される状況となっております。繰り返しになりますが、こういった中で、我が国を防衛し、国民の皆様の生命財産、平和な暮らしを守り抜いていくというためには、必要な防衛力、防衛体制、これをしっかりと整えることで、相手方に侵略を思いとどまらせる、いわゆる抑止力を持つことが不可欠でございます。

続いて3ページ目をご覧ください。一方で防衛省といたしましては、全長が約1,200kmにも及ぶこの長い南西諸島を防衛するに当たりまして、平素からの警戒監視、情報収集活動は行ってきていたところでございますが、陸上自衛隊の部隊施設というものは、数が限られていた、こういった状況がございました。このような防衛体制を強化するという必要性から、お手元の地図にございますように、与那国島、奄美大島、宮古島、石垣島といったところに陸上自衛隊の部隊を順次配備を進めてきたところでございます。

続いて4ページ目をおめくりください。一方で、先ほどご紹介したような島々、これ島嶼部と呼びますけれども、この島嶼部を防衛していくということを十分に行うためには、先ほどご紹介したような部隊配備をするということだけで十分なわけではございません。とりわけ人がいないような島、部隊が配備されていないような島も大多数を占める中で、そういった島々が万が一にも侵攻にあう、侵攻を受けるというようなことになった場合に、その現場に必要な部隊等がいち早く駆けつける、こういった能力も必要でございます。こういった観点から防衛省は2018年3月末、自衛隊として初めて本格的な水陸両用機能を備えました水陸機動団という部隊を長崎県佐世保市は相浦駐屯地に新編いたしました。この水陸機動団は我が国の島々、島嶼部が侵攻を受けた場合にも迅速にその島に着上陸をして奪回することができる、島嶼防衛の要となる部隊でございます。そして、この水陸機動団の部隊が島に上陸すると、その

ために、お手元の写真にありますようなボート、またAAV7と呼ばれるような水上でも陸上でも走ることができる車両、こういったものを使用するわけでございますが、あわせてV22オスプレイという機体がこの水陸機動団を迅速に島々に輸送するために、極めて重要な役割を果たすということになっているということでございます。

続いて5ページ目をご覧ください。では、この陸上自衛隊が導入するオスプレイとはどのような機体なのかということについての説明でございます。オスプレイでV22は、回転翼機、いわゆるヘリコプター、そして固定翼機、いわゆる普通の飛行機、この両方の特徴を併せ持っているという機体でございます。これによりまして、迅速な部隊輸送ができる、さらには、災害救援や離島において発生した急患の患者さんの輸送、こういったことでも能力を発揮することが見込まれております。防衛省は、このオスプレイを17機配備、導入する計画でございまして、現時点で14機、千葉県木更津駐屯地に暫定的に配備しているというところでございます。このオスプレイの高い能力を少し具体的にご紹介したいと思います。先ほど固定翼機、それから回転翼機の双方の特徴を持っているということをご紹介申し上げました。お手元の資料の真ん中左側、それぞれ回転翼機と固定翼機の写真に横に付け加えまして、長所、短所というものがございます。このそれぞれの長所、例えば回転翼機であれば、垂直離着陸やホバリングが可能であるということ。固定翼機であれば、速度が速い、航続距離が長いということ、この双方の利点を持っているということでございます。さらには、右側の真ん中、右側の方に目を移していただきますと、陸上自衛隊が従来から保有しております大型輸送ヘリコプターのCH-47J Aというものが載っております。それぞれについて、最大速度、航続距離、最大飛行高度と呼ばれるような数値が載ってございますが、例えば最大速度であれば、オスプレイは約2倍、航続距離や最大飛行高度であれば、オスプレイは約3倍という非常に高い能力を持っているということがおわかりいただけると思います。こういった高い能力を生かしまして、例えば2016年の熊本地震におきましては、米軍のオスプレイMV-22は、南阿蘇村へ生活物資等の輸送を実施したというような実績もございます。

続きまして6ページ目をご覧ください。ではこのオスプレイをなぜ佐賀空港に配備をするのかという理由についてでございます。防衛省といたしましては、佐賀空港が配備先として最適であるというふうに考えております。その理由といたしまして、まず1点目といたしましては、先ほどご紹介した水陸機動団が所在する相浦駐屯地に近いということでございます。お手元のページ、資料のページ下側をご覧くださいますと、佐賀空港の西側約60kmのところ相浦駐屯地がでございます。

また2点目といたしまして、地図にもございますように、航空自衛隊、海上自衛隊の部隊で、島嶼部での作戦に関わる様々な主要な部隊とも、これまた距離が近いという利点がございます。それにより様々な連携が可能であり、我々の部隊活動においても有益であるということでございます。

3点目といたしまして、V-22オスプレイの運用に必要な滑走路の長さ、これは最低でも1,500m必要である、そういったものでございますが、この長さを保有しているということ。そして4点目の理由といたしまして、佐賀県目達原駐屯地にございますヘリコプターの部隊を移設するというのもできるところといった理由から総合的に判断をいたしまして、佐賀空港が最適な配備先であるというふうに考えた次第でございます。

続いて7ページ目をご覧ください。今ご紹介申し上げたとおりV22オスプレイ17機と目達原駐屯地に所在をするヘリコプター約50機を加えました約70機について、佐賀空港に新しく新設をいたします佐賀駐屯地（仮称）に配備をしたいというふうに考えております。ただ、この具体的な航空機の移駐配備というものについては、施設整備の状況に照らしながら段階的に進めてまいるということでございます。

次の8ページ目には、今、ご紹介申し上げました目達原駐屯地、木更津駐屯地の写真、そして目達原駐屯地に配備をされております、ヘリコプターの機体の写真が載っております。木更津駐屯地の横にはV-22の写真も掲載しております。

続いて9ページ目をご覧ください。オスプレイの安全性についてのご説明でございます。まず基本的な考え方といたしまして、このオスプレイという機体につきましては、米国政府が安全性、信頼性を確認した上で量産したものでございます。また、我が国といたしましても、陸上自衛隊に導入するという段になりまして、しっかりと安全な機体であるということを確認して調達することとしたものでございます。こちらに関しましては、先ほど柳川市の方からもご紹介いただきましたように、安全性について、防衛省がオスプレイの機体の安全性を確認したとのことであるが、どのような方法で確認したのかということでございますが、そこにおいてご回答しておりますように、例えばマニュアルに従いまして安定降下ができること、正・副の操縦士がいずれも単独で緊急操作ができること、片方のエンジンが停止をしたような場合であっても、残ったエンジンによって飛行が継続できる、と言った安全等に関する評価基準を設けまして、このV22オスプレイについては、全ての基準を満たすということを確認しているところでございます。安全項目の考え方については先ほどご紹介した回答の内容でございますが、その回答した結果というものも資料の方にも載っております。民間でも採用されております技術を導入している、またエンジンやナセルという部分の運用実績、整備性というものも高い、そして万が一の際にもバックアップが可能であるというようなことが確認できまして、これをもって安全な機体であるということを先に再確認しているというところでございます。

続きまして10ページ目をご覧ください。陸上自衛隊における、このV-22オスプレイの運用状況についてでございます。オスプレイが配備されております輸送航空隊という部隊は、隊員等の輸送を任務としております。そして、その任務の遂行に当たりましては、様々な飛行場等への飛行、離着陸に関する技能の習得が必要でござい

ます。この観点から、オスプレイの暫定配備先である木更津駐屯地のみならず、日本各地の演習場、駐屯地等を使用した教育訓練、これが必要不可欠でございます。したがって、順次、飛行地域を拡大しているところでございまして、令和3年8月以降、様々な方面への飛行を開始しております。既にこの九州地方においても、演習場等において飛行の実績があるという状況でございます。

続いて11ページ目をご覧ください。安全管理、配慮事項というページでございます。陸上自衛隊はこのオスプレイを安全に運用できるよう、まず教育訓練によってしっかりと人材の育成、練度の維持・向上、こういったことを行っております。また、飛行の前、飛行の後の点検整備を徹底いたしまして、いわゆる点検整備の不良に伴う機体の不具合を未然に防止することにしております。オスプレイについて安全性はしっかり確認しているところでございますが、こういった教育訓練、点検整備によって人的ミスが起きないように安全管理を徹底してまいりたいというふうに思っております。また、こういった点に加えまして、いわゆる配慮事項といたしまして、地域、地元の皆様の事情、実情を踏まえまして、例えば住宅地、病院等の上空を飛行することについて、最大限回避する等の措置を講じてまいりたいというふうに思っております。この点につきましては、現在、目達原駐屯地にございますヘリコプターについても同様な様々な配慮を行いながら、日々の運用、訓練等を行っている状況でございます。そして、駐屯地や演習場で行います、ホバリング訓練と呼ばれます回転翼機が上空でピタッと止まれるいわゆる特殊な動きでございますが、この訓練については、努めて住宅地から離れた場所で行うといった配慮をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

次の13ページにまいります前に、前回、5月末にこの場でご説明をさせていただいて以降、V-22の関連、これは私ども自衛隊のV-22にのみならず、米軍のMV-22についての事故等の報道がございました。先ほど柳川市の方からもご紹介いただきましたように、私どもとして得られた情報につきましては、直ちに第一報を行うとともに、その後の続報等についても、市に対して適切な情報提供を差し上げているところでございます。この場をお借りいたしまして、前回の説明会の後に入りました情報について、若干補足的にご説明をさせていただければと思っております。

まず、カリフォルニアにおきまして2022年に米軍のMV-22オスプレイが墜落した事故についてでございます。この2022年の事故につきましては、本年の7月21日にいわゆる事故調査報告書が出たということから、前回の説明会の時点においては、十二分な説明、まだ説明ができる状況でなかったということでございますが、その後得られました情報に基づきまして、かいつまんでご説明を差し上げたいと思っております。この2022年の事故における原因につきましては、オスプレイの両方のエンジンにおきまして、ハード・クラッチ・エンゲージメントと呼ばれるプロペラとエンジンを繋ぐクラッチが離れてまた再度結合する際に、衝撃や発生する事象がご

ざいます。このハード・クラッチ・エンゲージメントが発生したことによりまして、航空機の片側のエンジンから他のローターの方に動力を伝達する系統、I C D S と呼ばれる専門的な用語でございますが、この動力伝達系統の部分が故障したということでございます。そして右側のローターが推力を失ったものの、反対側の左側のローターが一定の推力を維持していたために、左右のバランスが崩れ、それによって墜落をしたということでございます。この原因といたしまして、部品として I Q A、I n p u t Q u i l l A s s e m b l y と呼ばれる部品がございます。この部品が使用時間 8 0 0 時間を超えると故障が起きやすくなるということが判明いたしております。そして、逆にこの 8 0 0 時間を超えました部品を交換すれば、こういった現象の発生を 0. 数%、9 9 % 以上低減可能であるというようなことが確認をできております。この取り組み、それに加えまして様々な運用上の配慮事項というようなことを加えまして、安全に引き続き運用ができるというようなことを米側からも確認しているところでございます。そして防衛省につきましても同様に、同じような対応をとるといようなことを今後行っていくことによって、安全に飛行できるということも確認しているところでございます。いずれにいたしましても、この今回の事故につきましても原因がわかっておりますので、これについて適切に対応していくということになるというふうに思っております。

それから 2 点目といたしまして、本年 8 月 2 7 日にオーストラリアの北部準州ダーウィンという土地がございますが、ここの北側に位置しますメルビル島という島におきまして、米海兵隊の MV-22 オスプレイ 1 機墜落し、搭乗していた 2 3 名のうち 3 名が亡くなり、3 名が入院中、残りの 1 7 名につきましても、軽症で治療を受けて退院済みであるという状況を聴取しております。事故原因等の細部については現在調査中と承知しておりますが、米側の機体というものは在日米軍普天間飛行場に所属するものではなく、ハワイ・カネオヘ・ベイ米基地の第 3 6 3 海兵中型ティルト・ローター飛行隊という部隊の所属であるという説明を受けております。防衛省といたしましても、米側に対して調査結果を含めて、本件についての情報提供をしっかりと求めてまいりますとともに、万が一事故が発生した場合には、速やかに関係自治体への情報提供、これを行ってまいります所存でございます。引き続き米側に対しまして、安全対策の徹底、原因再発防止策についての情報提供の申し入れ等を行ってまいります次第でございます。

それから最後になりますが、8 月 3 1 日、これは自衛隊の V-22 オスプレイ、木更津に暫定配備している機体でございますけれども、8 月 3 1 日 1 4 時 1 0 分頃に、訓練のために静岡県沖上空を飛行中でありました陸上自衛隊 V-22 オスプレイの予防着陸を促すランプが点灯したということから、所定の対応手順に従いまして、最寄りの航空自衛隊静浜基地に予防着陸をいたしました。この予防着陸と申し上げましたのは、オスプレイには非常に感度の高いセンサーが内部に張り巡らされておりました。

て、整備の必要性等を早期に知ることができる機体となっております。そして、今回はエンジンのナセル内部のプロップローター・ギアボックスというエンジンの動力をローターに伝達する装置に金属片が発生したという知らせがあり、予防着陸を促すランプが点灯したものだというふうに現時点でわかっております。人員の負傷、機体への外傷、部外への被害等はありませんで、現在、静浜基地において、駐機をし、金属片の成分分析を行っているところでございます。今月上旬までには、成分分析を完了させまして、この発生した金属片の分析等を踏まえまして、整備を実施し、整備が完了した次第、木更津に帰るという予定となっております。今般の事象は陸上自衛隊オスプレイの設計技術上の課題ではなく、運用する上で一定程度生じる部品の摩耗であるということから、引き続き安全に配慮しながら運用してまいりたいというふうに考えております。若干お手元の資料を離れて口頭のみで恐縮でございますが、前回、5月の説明会以降に判明いたしました、事故関連の情報等についてご説明をさせていただいた次第でございます。今回の情報につきまして自治体の方にも情報提供させていただいておりますとともに、我々の方でもホームページ等での公表を行っております。こういった形で適切な情報提供を行いまして、市民の皆様、国民の皆様の安全安心に寄与していけるように努めてまいりたいというふうに思っております。

それではお手元の資料12ページ、13ページ目にお戻りいただければと思います。こちらは施設整備についての配置図のイメージ、そしてその拡大図でございます。赤線で囲われた部分がございますが、その中に、駐機場、格納庫、隊庁舎、燃料タンク、火薬庫といった整備をする施設の配置イメージを掲載してございます。詳細は今後の設計の中で変更する可能性がございますけれども、こういったイメージで計画をしておるということでございます。

続きまして14ページ目をご覧ください。今、ご紹介申し上げた建物のイメージ写真等でございます。佐賀空港の西側に駐機場、格納庫などの建物を建てるわけでございますが、そのイメージ写真でございます。具体的に日本各地の様々な基地、駐屯地、演習場等における施設の写真を参考として掲載してございます。特にこの火薬庫の周辺につきましては、保安といったものの考慮が重要でございます。保安用地の確保、こういった形をしっかりと計算をした上で、設計、建設を行ってまいりたいというふうに思っております。

右側15ページにつきましては、主な建物のいわゆる用途、構造についての詳細でございます。若干、専門的な詳細な情報でございますので、こちらの説明は割愛させていただきますが、こういった建物を建てていくというようなことでございます。

続いて16ページ目をご覧ください。私ども佐賀空港の西側に駐屯地を建設するに当たりまして、やはりご地元の皆様の生活、そして様々な漁業に対する影響というものへの配慮というものを非常に重視しております。そういった中におきまして、いわゆる排水対策ということにつきましてのご説明でございます。まず、この駐屯地から

の排水、この上側の写真の左上の白く囲まれているやや斜めになっている四角の部分でございますが、ここからの排水につきましては、佐賀空港の西側、国造搦樋門と呼ばれる樋門、そして東側、平和搦樋門と呼ばれる樋門の双方に分散して排水を行います。この際、必要に応じて、排水路、そして樋門の改良というものについても行ってまいりたいというふうに思っております。また、この排水につきまして、目の前の海において様々な漁業、海苔漁業など行われております。こういった活動に影響がないように佐賀県有明水産振興センターと協力いたしまして、適切な比重、具体的には国造搦樋門であれば1.8以上、平和搦樋門であれば1.4以上の比重の排水となるように調整を行いたいと思っております。この具体的な排水方法につきましては、これから行ってまいります実施設計の中で、福岡県水産海洋技術センター有明海研究所などにもご助言をいただきながら詳細な検討を進めているというところでございます。いずれにいたしましても、この佐賀空港から出る水というものも含めまして、全体として海水と混合して排水をするというようなことになるということについてご理解いただければと思います。

続いて右側17ページ目をご覧ください。そもそもこの駐屯地の中から空港の場周水路に流す排水についてのご説明でございます。まず上側半分の工事期間中の排水対策について、でございますが、お手元のフロー図は概ね左上から始まって、右側を回って左下に回っていく、こういった流れでご覧いただければと思います。

この施工区域の中に降った雨水につきましては、右上の写真にありますような仮設の調整池、大きなプールに一旦溜めまして、ここで濁水処理というものをを行います。同時に、この排水を佐賀空港の場周水路に流し込んでいくわけでございますけれども、この流量というものがいわゆるオーバーフローと、溢れ出すというようなことが起こらないように流量を調整した上でちょろちょろと排水をしていくということを考えております。この過程におきましては、まず海苔漁期間中には、生コンクリート打設工事を行わないというようなこと、そして生コンクリートを打設する際には、周辺にまた別途、貯水池を設計、設置をいたしまして、pH処理を確実に実施した上で、仮設の調整池まで流すということで、水質の管理には徹底をしてまいりたいというふうに思っております。この全体の流れの中で、濁水という濁り、そしてpHといったものの数値といったものをしっかりと確認をしながら、場周水路にゆっくりと流していくということをご理解いただければと思います。

続いて下側半分、駐屯地完成後の排水対策につきましても、基本的な考え方は同じでございます。図の右側にありますような大きな貯留槽と呼ばれるようなプールに一旦溜めて下流への影響を低減するために流量を調整した上で、場周水路に排水をいたします。この過程において、例えば格納庫や整備場から出る生活排水などについては、油分離槽を通して油脂分を除去する。そして建物などから出る生活排水については、浄化槽で環境基準を満たすような水質に綺麗にする、こういったことをしっかりとし

た上で水質をしっかりと測りながら、流量調整をしながら空港の場周水路に排水をするということでございます。ページが前後いたしますが、いずれの場合におきましても、しっかりと綺麗にした水を場周水路を通して流し、そして出口のところにあります国造搦樋門、平和搦樋門のところで海水と混合して適切な比重での排水となるようにするというような考え方でございます。

続いて18ページ目をご覧ください。具体的なオスプレイを含みます自衛隊機の運用についてのご説明をさせていただきたいと思っております。このオスプレイを含みます自衛隊機は、まず平日の朝8時から17時までの間を運用の基本時間といたしております。そして、年間290日程度空港を利用するというふうに考えております。17機オスプレイを含めます約70機の自衛隊機全てを運用した場合であれば、年間1万7000回程度、1日当たりであれば60回程度の離着陸を行うことを見込んでいるところでございます。こうした昼間の時間に加えまして、パイロットの技量を維持するという観点から、県の条例において認められます、午前6時半から夜中の24時という時間の範囲の中で夜間に離着陸訓練をさせていただくこともございます。また、離島からの急患輸送、災害派遣といった場合には、緊急事態において、今申し上げた空港利用時間外の飛行もあるかもしれませんが、これは例外的なところでございまして、いずれにせよ基本的には平日朝8時から17時の間であるというふうにご理解いただければと思います。

続いて19ページ目をご覧ください。自衛隊が使用する飛行場におきましては、円滑な離陸着陸のために空中の仮想の滑走路のようなものを設けております。これを場周経路と呼んでございます。そして、自衛隊機が滑走路から離陸をする、また滑走路に着陸をするという場合には、この場周経路を経由して、離陸着陸を行います。この場周経路のイメージがお手元の下図、下側の図でございまして、佐賀空港の滑走路、ちょっと赤線で書いてあるところを中心として南北に二つの丸四角のようなものがあるかと思っております。その下側半分、実線で書かれております二重丸の外側がオスプレイの場周経路、内側が回転翼機それ以外のヘリコプターの場周経路でございまして。北側には住宅地や学校が所在しているというようなことから、騒音の面でのご負担を生じさせないように、原則として南側、海側での場周経路ということを考えております。一方で災害、天候等によって、どうしても南側が使えないという場合に、北側の場周経路を例外的に使うというような考え方でございます。いずれにいたしましても、この場周経路上の飛行において柳川市の上空を飛行することはございません。

次の20ページはこの場周経路、若干イメージが湧きにくいと思っておりますので、横から見た断面図も掲載をさせていただいております。今20ページをご覧くださいまして皆様様の視点は、有明海の大体真ん中ぐらいに置いてあるというふうにごイメージいただければと思います。有明海の真ん中南側から佐賀空港を見ていると、図の左側に赤色の佐賀空港の滑走路が見える。そういったしますと右側に堤防がございまして

て早津江川がございまして、大詫間地区があり、筑後川があり、そしてさらに東側に柳川市がございます。その滑走路からの離陸、そして滑走路への着陸というものをどのような形の線を描いてオスプレイまたヘリコプターというものが各空港を利用するかという断面図のイメージでございまして。ご覧いただけますように登り切って300mから500mといったところが場周経路であると、そしてその300m、500mという高さには早津江川の上空において、ほぼ達しているということから、この柳川市上空においてはそれ以上の高度になっているというようなことをイメージしていただけないか、滑走路から大体3km4kmぐらい離れたところにおいては、既に高度が300mになっているというようなことをイメージいただけないかというふうに思います。

続きまして21ページ目をご覧ください。では、その滑走路に具体的にどのようにアプローチをし、滑走路からどのように出ていくか、まさにその周辺においてのルートということでございまして。パイロットは自分の目で見て飛行する、いわゆる有視界飛行というものを基本としてございまして。基本的にはこの有視界飛行につきましては、場周経路を基本といたしておりますので、有視界飛行のときに柳川市上空を500m以上で飛行するということになると思っております。一方で、有視界飛行ができないという状況もやはり雲、雨の影響などでございまして。

そういう気象条件によっては、計器飛行と呼ばれております、飛行の方法で離陸着陸をすることがございまして。これは佐賀空港を現に利用しております民間の航空機と同様に、空港側の管制に従いまして、国土交通省が定めた経路を飛行して離陸をする、また、それに従いまして着陸をするというようなこととなります。これはそれぞれの個別具体的な状況、天候などによってまちまちわかれてまいるわけではございますが、基本的なルートが今お手元の資料のグレーの線などがいろいろ引かれておりますけれども、これが航空路誌と呼ばれております、国土交通省が定める経路のイメージ図でございまして、こういったものに則って管制に従いまして、例えば風向き、目的地の方向など管制側が個別、個別に判断をいたしまして指示をする、そして我々の機体というものもそれに従いまして、離陸、着陸をするというようなこととなります。この計器に従いまして安全に離着陸を行うわけではございますが、この計器飛行というところに、一部分かかってくるというところが図でご覧いただけるかと思っております。

続きまして22ページ目をご覧ください。訓練や飛行のルートについてのご説明でございまして。佐賀空港や演習場での訓練という形で記載がございまして、一般に陸上自衛隊の航空部隊が行います訓練には、お手元にご覧いただけますような飛行場の中で行います、ホバリング訓練、それから周辺の空域で行います基本操縦訓練、そして演習場で行います部隊訓練というものがございまして。そして、具体的な訓練の内容につきましては、今後、実際の運用に即した教育訓練を行っていくわけではございますけれども、この佐賀空港におきましては、ホバリング訓練と基本操縦訓練のみを行いまして、部

隊訓練というものを行うことはございません。

続いて23ページ目をご覧ください。で要は飛行ルートについてでございます。先ほどご紹介申し上げました、一般的な飛行方式であります、有視界飛行である場合には、基本的にはパイロットが目で見えて判断をするということになりますので、場周経路以外に特別必ずここを通るといって、定まったルールがあるわけではございません。しかし、飛行に当たりましては、一般的には川ですとか、高速道路といった識別が容易な地形を参考にしながら飛行をいたします。いずれにせよ実際の飛行にあたりましては、高度300m以上を確保し、また地元の実状を踏まえながら、例えば住宅地や市街地、病院といったものを避けるような配慮というようにも行っておりますし、これからも行ってまいりたいというふうに思っております。その上で、有視界飛行において柳川市の上空を飛行する場合には、高度500m以上であるということは繰り返し申し上げておきたいと思っております。また同時に観光に対する配慮という点につきましても、これは従来から柳川市様の方からご懸念事項として承っていたところでございますが、川下り、さげもんまつりといった柳川市内の観光資源というものを尊重いたしまして、佐賀空港における自衛隊機の訓練内容、また飛行計画におきましては、柳川市の観光に影響がないように十分に配慮してまいりたいというふうに考えております。

その上で、次の24ページはあくまで一例ではございますが、演習場から佐賀空港への飛行経路のイメージというものについてお示しをしているところでございます。とりわけ東側の大矢野原演習場、霧島演習場ですとか日出生台演習場へのルートにおいて、柳川市上空を飛ぶのではないかとのご懸念があるのではないかとということでございますが、あくまでイメージでございまして、実際の経路についてはそのときの、その時々のお気象や状況を踏まえて最適なルートを選ぶということについて、先ほど申し上げたとおりであります。一方で、繰り返しになりますがご地元の皆様の住環境、生活環境ということについてもしっかりと配慮しながら飛行してまいりたいというふうに考えております。

最後に、25ページをご覧ください。騒音について、でございます。お手元の見慣れない資料は騒音予測コンターと呼ばれております、いわゆる周辺の環境がどの程度うるさい環境であるかというものを模式的に図示したものでございます。先ほどご紹介した通り、オスプレイそしてヘリコプターを運航するときには1日あたりであれば60回程度を見込んでいます、そしてこれに加えまして、民間の航空機の離発着を1日あたり16回と仮定をいたしました場合、佐賀空港の周辺における騒音の影響というものを予測してお示した図でございます。そしてこれは環境省が定めている基準でございますけれども、この何本か引かれている横に潰れたようなだ円の一番外側、数字57と書いてあるのが、お認めいただけるかと思っておりますけれども、この騒音予測コンターを57デシベルという基準、この内側に住宅地がございまして、これは住居

環境としてはうるさいという場所になるということで、様々な対応を取らなければいけないという基準でございますが、この57デシベルというものがお手元にありましており、この内側には住宅地等はないというようなことから、オスプレイ等の配備によって、佐賀空港の周辺の住宅地等をこの環境に与える影響は少ないのではないかとこのように考えております。ただ、いずれにいたしましても、引き続き丁寧なご説明、そして騒音軽減等の観点から、可能な限りご地元の皆様のご要望、ご心配を踏まえたような運用をしてみたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。少し長くなりましたが以上で私からの説明を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

5. 質疑応答

【質問者（1人目）】

△△△の〇〇〇と申します。いまオスプレイの安全性について、野口課長からも遠藤部長からもお話あったんですが、去年の6月のカリフォルニアの事故のお話をされました。これはアメリカの事故報告書によりますと、今までよく言われているクラッチだけが原因じゃなくて、リカバリー機能も重なった複合的な緊急事態という風に位置付けていると思いますね。ですので、今までよく言われていた、人為的なミスじゃなくて、機体の構造的な原因だということがこの報告書ではっきりした訳です。だから、7月22日から木更津のオスプレイの飛行は止めていますね。そして8月になって森下幕僚長が、これは木更津のオスプレイには関係ない、安全だということで記者会見されて、8月14日から順次飛行再開されていますよね。約3週間木更津のオスプレイは飛行を止めたと。

その後、オーストラリアの北部の合同演習中のオスプレイ、これが墜落しまして3名亡くなって、これ1週間前ですよ、まだ。事故原因まだ分かってないみたいですけど、木更津のオスプレイは飛行を止めていませんね。結局、安全性云々仰ってますけど、オスプレイの事故は昨年と今年だけで3件、去年の3月にもノルウェーでも合同演習中に事故を起こしていますね。これさっき遠藤部長仰いませんでしたけど、去年と今年だけで3件、12名の方が亡くなっていますよ。通算すると54名の方が今まで亡くなっていると思いますよ。このアメリカの軍人と言えども、家族もいらっしやいますよ。これ決して少なくないですよこの数字は。やっぱり事故が減らないのですね。だからあなたたちがどうしても佐賀に配備するというなら、この木更津のオスプレイ14機の徹底した安全性の検証、これが必要だと思いますよ。静浜基地、さっき仰っていたのは佐賀に持ってくる機体でしょ。3日前のやつは。これは予防着陸って、防衛省は言っていますが、やっぱり異常があったから緊急着陸したのじゃないですか静浜基地に。私は安全性を言うなら徹底した検証が必要だと思いますよ。これが予

防じゃないですか。それからもう1点、すみません。8月1日に浜田防衛大臣が記者会見されて、日本でも米軍のオスプレイがカリフォルニアの事故と同様の現象を起こした可能性があるから、これを確認していると、そういう事例があると仰いました。これから1か月経っていますけど、この調査の結果の概要についてご説明ください。

【九州防衛局企画部長】

ご質問頂いた点、全体としては全くごもっともでございます、先ほどの静浜においての予防着陸、これは繰り返しになりますけれども、念のためちゃんとチェックをしろというアラートが点いたので予防的に着陸をしたと、緊急着陸ではないということに改めて申し添えますけれども、この機体も含めまして14機、最終的には17機になりますが、安全確認を徹底して佐賀の方に配備をする、そして運用していくということは、これは命に重い軽いは無いですけれども、自衛隊員自身が乗って運用する機体でありますので、そこは当然のことながら安全確認を徹底してやっていく、これは至上命題であるという風に認識をしております。

その上で、いくつかのご指摘を頂いた点について、若干長くなる場所がございますけれども、まずカリフォルニアの事故調査報告書、そして再発防止策の概要というところについて、先ほど私の方からはかいつまんでしか申し上げてなかったのが大変恐縮でございます。事故の原因というところについて、両方のエンジンにおいてハード・クラッチ・エンゲージメントという事象が発生をして、片方のエンジンが止まってバランスが崩れてというところについては先ほどお話を申し上げました。そして再発防止策といたしましても、このクラッチに関連するIQAという部品について、これは長時間使用しているとハード・クラッチ・エンゲージメントの可能性のあるということから、これは一定の時間を過ぎた場合には交換するのだぞ、というようなこと。これは実際問題、事故が発生した後、7月の調査報告が出るまでの間の2月の時点において、既に先行的な取り組みとして部品の交換を行っております。その2月3日の交換以降7月19日までの間の約2万2千時間の飛行において、その甲斐あってかということだと思いますけれども、ハード・クラッチ・エンゲージメントは一切発生していないということ、そして今回の事故を含めこれまで発生したハード・クラッチ・エンゲージメントに係るIQAという部品については、すべて800時間を超えていたという実態があるというようなことも分かっております。そういったことから、部品を長い時間使っているとトラブルの元になるということが分かった、これは言葉の使い方の問題だと思いますけれども、構造的な欠陥でなくて、部品の交換タイミングが分かったということでございますので、しっかりとこの交換というものを時間が経ったところでやるのだという取り組みをしているということでございます。これに加えて、様々な部品の点検、それからパイロットや乗組員に対する事故についてのブリーフィング、それからハード・クラッチ・エンゲージメントというもの

が、昔のマニュアルの車で運転が上手くないときにはガクンガクンとなるようなことを皆さんご存知だと思いますけれども、そういう出来事が起こるタイミングというのがホバリングの直後だということもありますので、離陸をしてホバリングをして、しっかりと時間を置いて、ちゃんとクラッチの状況を確認した上で運転をするのだというような、運用上の取り組みというものも米側から教わっているところでもあります。こういった様々な、IQAという部品の使用時間が長くなっているというようなことについては原因として分かっております。そしてこういった要領にすることによってそれを防ぐかといったことも分かっていると、こういう情報が得られましたので、自衛隊についても、我々自身が持っているV-22の安全確認、これは米側がやっている取り組みというものがしっかりと反映出来ているということを確認して、先ほどご紹介頂いたように、3週間後の8月に飛行を再開するということにしたというものでございます。これはまさしく米側からカリフォルニアの事故に基づきまして、このIQAという部品、そしてハード・クラッチ・エンゲージメントが起こる可能性が出る事象ということについてしっかりと聴取を出来ましたので、これを基に、今後自衛隊においても起きないようにしていくというような取り組みをしているという状況で飛行しているということでございます。その上で、8月1日の大臣会見についてご紹介頂きましたけれども、この1件の事例というものについては、これはまだ米側に確認中ということでございますが、これについてもですね、先ほどございましたように、分かりました内容について公表出来るものはしっかりと自治体等を通じまして我々もご説明をして参りたいという風に思っております。繰り返してございますけれども、その後オーストラリアにおいても事故があり、これは原因究明中でありますけれども、この様々な情報を確認しながらですね、同時に我々の安全管理というものを徹底をしながら運用をしてまいりたいという風に考えておりますので、宜しくお願い致します。

【質問者（1人目）】

いつ頃分かりそうですか。

【九州防衛局（企画部長）】

そこはですね、米側に確認をしているところでございますので、確たること、いつ頃にはということは申し上げられないのですが、分かり次第、速やかにとということで是非ご理解頂ければと思います。

【質問者（2人目）】

一人3分ということなのですが、最初の柳川市の金子市長の挨拶で5月の説明会の時に緞帳をおろした勝手な終わり方が良くなかったという反省の言葉がありました。だけど、一人3分に限るといえるのは、その都度その都度、緞帳をおろすのと同じこと

です。なので、緞帳をおろすのが良くなかった、間違っただとの反省があるのであれば一人3分に限るということはするべきではないと思います。一人3分に限るのは多くの人に質問をしてほしいから限るのだということだったのですが、それなら説明会の回数を多くするなり、時間を多くとるなり、その努力が防衛局や柳川市に必要ではないのでしょうか。防衛局や柳川市がそれをすべきなのにそれを市民に責任転嫁して質問を短くさせる、あたかも市民の責任であるかのようにするのなら、この提案が九州防衛局によるものなのか、柳川市の方が3分と言いだしたのか分からないけれど、結局、柳川市の方でそれを認めているのなら、柳川市の普段の行政、今回に限らずですよ、普段の行政にあたって市民に責任転嫁するようなことを、考え方を内面化しているのかなと疑問をもってしまいます。なので、3分に限るという市民への責任転嫁は、その方法は止めるべきだと思います。

それから肝心の今回の内容なのですが、そもそも九州防衛局からの説明であたかも中国からの脅威を煽るような発言がありました。8月に日米韓の首脳会談が行われております。その中で対中国に対しての軍事的な同盟の強化なども話し合われています。日米、米韓の間で同盟が組まれています。その中で日米に先立って米韓の中では核共有に向けての、動きが言葉だけではなく、実際に具体的な行動としてかなり具体的になってきています。まず今、アメリカが世界一の経済大国ですが、2位は中国です。3位が日本、その中で2020何年か6年か7年か、その位に中国がアメリカを抜いて世界一の経済大国になるだろうとの試算があります。アメリカの高官の方もそのようなことを言っています。だからその前に中国を叩かなければならないと、そのような発言もあっております。何故、アメリカが世界一の経済大国でないといけないのか、中国が、アメリカが没落して中国が一位になると基軸通貨がアメリカドルではなくて、元になります。そうすると、石油の取引など全てアメリカドルが使えなくなります。そうすると困るから、アメリカはそうなる前に、中国が力をつける前に叩かなければならない、そういう話があります。だから、先ほど言いました、あなた方の責任でしょ。市民に擦り付けるのですか、それを。時間の制限は止めて下さい。なので、先ほどからの中国があたかも脅威であるかのような説明は間違っています。一昨日、9月1日は、関東大震災から100年でした。関東大震災でも朝鮮人が、朝鮮人がとすごいデマで本当に悲惨な出来事がありました。同じように今度は中国が中国が、北朝鮮が、そういうデマで煽るのは止めて下さい。それから米軍は絶対に佐賀空港は利用しないのでしょうか。違いますよね、前回、5月の説明会ではすごく曖昧にされましたが、今回での説明会では利用することもあると、実際先ほどの資料からの説明でもはっきりそういうふうに転換したと思います。そして恒常的に利用することはないと書いてありますが、よくある手法ですよ。どんどん、どんどん1回、不時着とかなんとかで、例えば不具合があつて立ち寄った、それが1週間、次の時には1か月、半年、1年とどんどん、どんどん、長引いてくると思います。今年4月、宮

古島でヘリが墜落しました。熊本の坂本師団長とか10人ですかね、乗ったヘリが墜落した大事故がありました。その確か2日後くらいに宮古島の下地島空港というところに在韓米軍が機体に不具合があるからと言って着陸しました。すごいタイミングだなと思います。事故の調査にも来たのかなと私は疑ってしまいましたが、実際のところ分かりません。そして機体に不具合があると言って、宮古島の下地島空港に着陸したのは在韓米軍です。韓国は九州よりも北にありますよね、それが那覇よりも南にある宮古島に不具合があると言って駐屯した、降りてきた。

【司会】

纏めて下さい。

【質問者（2人目）】

何でかな、と思いますが、そういうことがありました。そして、機体に不具合があったからそれを直すためと言って、それを直す、修理するためと言って、また在韓米軍が下地島空港に来ました。そして、沖縄の嘉手納基地からも米軍機が機体の修理のためと言って来ました。結果1週間以上も確か駐留したのですね、宮古島の下地島空港に。下地島空港は、屋良覚書（やらおぼえがき）と言って軍事利用していけないという覚書があるのですよ。その場所でも1週間駐留しました。宮古島の人たちは、そうやって既成事実をどんどん、どんどん、つくって下地島空港を軍事利用化する目的なのではないかと言われていています。佐賀空港でも同じことが起こるのではないのでしょうか。必ずしも軍事利用、米軍が来ないとは明言しませんでしたよね。今回で米軍も利用する可能性があるとして佐賀県知事次第ですね、そういう発言がありました、そして説明がありました。実際にそうなると思います。すごく懸念する事態だと思います。そして、数年前、確か藤丸敏さんだったと思います、衆議院議員の。環境アセスに引っかからない程度のギリギリの面積を取得して、基地完成後に増やせば良いといった発言があったかと思います。そうなるのじゃないですか、基地完成後、若しくは、完成間際になって更に土地を取得するという事は、ないですか、あるのじゃないですか。

それから金子市長は市民にオスプレイが来ることはご理解くださいみたいなことをおっしゃっていますが、ご理解くださいということは、金子市長は責任をとられるのでしょうか。事故が起きた時に説明や原因究明をきちんとするとは書いてありますが、どこの誰が責任をとるというのは全く書いてありません。どうなのでしょう。それから先ほど環境アセスのことを言いましたが、何年前ですかね柳川市のごみ袋が変わりました。環境を配慮してのことだそうですね。当時の小泉環境大臣にもそのことについてコメントを求めたという動きがあったと思います。すごく金子市長は環境問題に関心がある方なんだなと思っていましたが、このことについては佐賀空港が軍事

基地化になることによる環境アセスをしないと、環境問題のこととかどうお思いでしょうか。

【司会】

終わってください、終わってください。

【質問者（2人目）】

絶対に、絶対に佐賀空港が軍事基地化するべきではないと思います。しかも説明を十分したとか(他の参加者から「個人演説であればもう止めてください。」と発言あり)、個人演説じゃないでしょ、質問もしているじゃないですか。それにどうして時間を区切るのですか。本当に説明に時間が必要なら先ほども言ったとおり何回も説明会を開くべきでしょう。私の一個人の責任にするべきではありません。

【司会】

かなり過ぎています、終わってください。多くの方の質問をお受けしたいので。

【質問者（2人目）】

だったら開くべきでしょう、何回でも。市民が納得するまで説明会を開くべきだ。自分達はそれを怠っておいて市民の責任にするな。柳川市はそういう市なんですか。

【九州防衛局（企画部長）】

色々なご質問ありがとうございました。順次お答えできることをお答えできる範囲でしてまいりたいと思います。まず冒頭、基本的にこれはもう見方の問題と言われてしまえばそれまででございますけれども、国際環境、安全保障の世界の中でどちらが危機を煽っているのか、どちらが攻撃的なことをしているのか等々というのは、お互いの言い分があるというのはロシア・ウクライナの様子をご覧になっても会場の皆さんお感じになっていると思います。ただ一方で外形的に誰が何をしているのかという事実関係がある、そういった中で我々日本政府として中国が力による現状変更を行い、非常に透明性に欠いた軍事力の増大、そしてそれを背景とした強圧的な行動というものを経験しているというこれは事実関係としてあると。この認識のなかで、であれば我々はどうのような防衛力・抑止力・対処力を身につけていかなければいけないかということ、これを国民を守る領土、領海、領空を守る国・政府・防衛省の責任として、しっかり取り組んでいるんだということは是非ご理解頂ければと思います。中国の脅威というのはデマではございません。その上で米軍が佐賀空港を利用しないと前回の説明会で曖昧に言ったというご指摘もございました。今、お手元に柳川市生活環境課さんの方でおまとめ頂いていて市のホームページにも載っております会議

録手元にございます。大変恐縮ですが、そのやり取りの部分について読み上げさせて頂きます。「米軍のところについて、常駐しないということは、当然のことながら常駐しないということをございます。そして、訓練の部分に関しましては、現時点で具体的な利用が決まっているというわけではもちろんございません。」そして、その上で、先ほど別な方から御指摘ございましたけれども、「沖縄の負担ということが現状において非常に重たくあるという中において、この負担を全国で分かち合っていたくという取組の中で、例えば、沖縄で行っている訓練を一部、日本のいろいろなところでお引受けいただくという取組は、地元の皆様の御理解を得ながら進めさせていただいているということをございます。そこのいわゆる横並びの観点から、佐賀空港のほうにも御相談させていただくということは、排除されないということをございます。だからといって、この佐賀空港に米軍の、例えばオスプレイの訓練が集中してくるといようなことになるというわけではございません。いずれにいたしましても、しっかりと、そういう場合には、丁寧に御説明をした上でということになるというふうに思っております。」この内容は冒頭柳川市の方からも我々の回答ということでご紹介頂いているものそのものでございます。全く言を左右にしているという訳ではないということもご理解頂けたかと思ひます。それから米軍機が沖縄の方で不時着をし、必要な整備を行ったというところについて、これはもちろん機体の不具合であるという中で安全の観点から必要なことを行ったと、駐留をしたわけではないと、もちろん屋良覚書（やらおぼえがき）についても我々も十分に承知をしておりますけれども駐留したわけではないということをございます。先ほどの米軍の利用についての答弁ぶりと同様をお願いすることはお願いする、そうではないことはそうではないということは我々ははっきり申し上げているつもりでございます。それから土地を取得する計画はないのかという点についてございます。これはアセスというのは佐賀県の条例に基づいて、その県の基準に則って必要なものであれば行うというものをございますけれども、駐屯地予定地以外の土地ということに関して言うと、私どもは佐賀県有明海漁業協同組合の皆さまに公害防止協定の見直しをご理解頂いた際に、駐屯地予定地の西側の土地について、これは所謂造成しないけれども土地をそのままもっていく形においてではありますけれども、用地を買わせて頂くということについては相談させて頂くということをご回答させて頂いているところをございます。この取得をさせて頂けるかどうかということ、それから造成をしない土地がアセスに引かかるかどうかということについてはこれはしっかりとルールに則ってということをございますけれども、我々防衛省が今取得をした駐屯地予定地以外の土地を取得する話ではないかということに関していうと、事実関係は今申し上げた通りでございます。いずれにせよアセス云々というところはルールに則ってということをございます。私からは以上です。

【柳川市長】

市長ですけど、3分間の質問時間は短いよということで、質問がある間はさせてくれよというご意見だと思うのですが、前回ですね18時半から初めて20時半、20時40分で緞帳が降りたということで、緞帳が降りた瞬間的にあの時たくさん皆さんがまだ手があがっていたということを経験して今回設定をしたわけですので、今回多くの皆さんから意見を聞くという場を設定するというので3分間の設定をしたところでございます。そのことについてはご協力頂きたいというところでございます。

【司会】

次の方をお願いします。

【質問者（2人目）】

質問があります。

【司会】

また後で。

【質問者（2人目）】

先ほどの方も再質問できたと思います。私だけどうしてダメなんですか。

【司会】

質問がかなり多岐に渡っておりましたので、また後で時間がありましたら。

【質問者（2人目）】

いえ、今の回答についてです。答えて下さい。

【司会】

3分でいいですか。

【質問者（2人目）】

どうしてですか。

【司会】

そしたら次いきます。

【質問者（2人目）】

答えて下さい。今の時間が無駄じゃないですか。答えて下さい。どうして今のに続

いて遮るのですか。ねえどうして答えないの、おかしいでしょう。

【司会】

最後に時間があれば。

【質問者（2人目）】

緞帳を降ろすのと一緒でしょう、遮るのは。どうして緞帳を降ろすのがいけなかったかという、みんなの質問を遮ったからでしょう。

【司会】

次の方お願いします。

【質問者（3人目）】

△△△の〇〇〇です。私は3月22日、仁比聡平議員が参議院予算委員会で防衛大臣に対して質問をしたその内容について述べたいと思います。まず11月16日の佐賀新聞が、武雄市の飲食店で岸田首相と有明海漁協の西久保敏組合長とお忍びで会ったと。

そして佐賀空港の問題で話をされたと聞いていますが、これはもう参議院予算委員会で全国のネットで出されております。で、こんなことを防衛省はやるんですかね。九州防衛局はこれに参加していたのではないですか。こんな形で判をつかせるということは、まったく不当なやりかたと思います。いかがですか。そういう中でいま工事を進めていますけれど、その工事は盛土工事で、ダンプがひっきりなしに佐賀の国道、そして県道をスピードを上げて通り、その結果、事故も起こしている。と聞きました。でこれは佐賀県内の4つの盛土採取場からの運搬という風に聞いております。ですから、防衛省、九州防衛局は、やはり住民に対して、いま発言された内容を丁寧に説明する。そして意見を聞く、このことがすでに佐賀県ではやられていないじゃないですか。これは、やっぱり改めるべきではないでしょうか。で、もう一つは、この運搬でいろんな問題がでてきております。それは何かというと、佐賀空港建設当時は、佐賀空港につながる道路は、当時の交通量によって、舗装の厚さが、そして幅、広さ、こういうのを設定しているのですが、それにお構いなしにいま、工事のために搬入しダンプが音をたてて運搬していると、先日STS佐賀テレビの中でも報道がされておりました。その件について、もし事業損失がでたのならばどうなのか、誠意をもって対応するのかという風な問題も起きております。いま佐賀市民の会では、工事の差し止めをもって佐賀地裁に提訴されております。これが受け入れられれば途中で工事ストップということになりますが、いかがでしょうか。以上です。

【九州防衛局（調達部長）】

ご質問ありがとうございます。いま工事に関してのご質問がございましたので、それについてお答えさせていただきます。工事が今現在6月からやっているところでございますけれど、その中で新聞報道等もありましたとおりに確かに、ダンプトラックの、幸いなことにあまり大きな事故ではなかったものではあります、事故はありました。それについてはですね私共の方から施工業者の方に対して注意喚起を行うとともに、再発防止策を徹底するよう指導しております。道路の、ダンプトラックの運行につきましては、私共の方で一方的に計画してどんどん走らせているということではございません。今回のダンプトラックの運行にあたりましては、佐賀市や、佐賀県、道路管理者等、あと土取り場があります唐津市や小城市であるとかそういった方々ですね、意見交換ということで、忌憚のない意見を交換する場を設けております。その場においてですね、丁寧に説明をし、理解を得ながら段階的に進めているところであるということをご理解いただきたいと思っております。

【九州防衛局（企画部長）】

冒頭にいただいております新聞記事にかいてあったという件につきまして、九州防衛局として、政府の高官の行動についてコメントする立場にないということをご理解ください。

【質問者（3人目）】

参議院予算委員会のなかではね、防衛大臣もね、そういう報道は聞いていると言っているのですよ。そして防衛省の大臣としてはそのことについては関知していないという、あったけど関知していない、あったけど知らない。これは隠蔽じゃないですか。国会中継というその中で、報道されているのですよ、実際。それをどう説明するのですか。九州防衛局は。

【九州防衛局（企画部長）】

繰り返しになりますけれども、そういう新聞報道があったということは、我々も新聞の文字があるので、もちろんそれを認知しております。そこから先の内容については、防衛省を代表する大臣が国会において答弁した通りでございます。まして出先の九州防衛局としてコメントするものではないということをご申し上げたということでございます。

【司会】

よろしいでしょうか。はい、それでは次の方行きたいと思えます。

【質問者（４人目）】

お疲れ様です。△△△の〇〇〇でございます。防衛省の資料の２８ページにですね、騒音のレベルが書いてあるのですけれども、私たちが住んでいるところはですね、柳川市大浜町というところなんです。ここはですね、沿岸のところ、陸地ではあるんですけど、陸地は通らないということなののですけれども、ものすごく騒音レベルが高いんですよ。この騒音レベルが高いのは、佐賀空港ができて民間の飛行機ができたときに逆噴射かけたときにもう家が揺れるくらいひどい音がしたのですよね。それから航路が変わって音は減ったのですけれども、今後目達原からと、オスプレイ、木更津のほうから１７機と５０機来て、基地が出来上がれば今後訓練が行われると思いますけれども、そのとき通らないということではあります、やっぱり何かの関係で通ったりすることはあると思います。そのとき騒音があったり事故があったりしたときというのは、ものすごく心配するところではありますけれども、この柳川市にとってですね、こういう柳川をちょっと迷惑がかかるということに対して市長はですね、国に対して柳川市にメリットがある見返り交渉といいますか、柳川に対するメリットのある交渉を表立ってされたのか、裏で取引されたならそれは言わなくて結構ですけれども。私たちの地域はですね、地盤沈下もしておりまして大変踏んだり蹴つたりの地域でございます。今後市長はですね、家庭の中のお父さんということで、国に対してもうちょっと迷惑被るところに対する、メリットのある見返り交渉をしていただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

【柳川市長】

今の質問では２点あったと思います。ひとつはですね、そういう事態になったときにどうするかという問題ですね。騒音の問題。説明にあったように、木更津から１７機、今１４機だけですけれども、最終的には佐賀空港には１７機。そして目達原から５０機というかたちで実際飛び立ってくると、訓練をされた場合にですね、おそらく騒音の問題が出てくると思います。そういう問題等についてはですね、私たちはもちろん担当課の窓口は開きますけれども九州防衛局等にはいろいろなかたちでお話をしてですね、そういう騒音のないようなかたちをですね、環境を作り上げるというのが私たちの役割というふうに思っておりますので、そういうことは努めてやりたいというふうに考えております。それで２点目が今言われるのが、例えば沖縄とかいろいろなかたちで環境対策費のことを裏の部分があるのではないかと、そういうことどげんしよつかということも自治体とはそういう話があるのかないのかということの問いだったと思います。よろしいですか、それで。それについてはですね、実際佐賀県に対して毎年ですね５億円、２０年間で１００億円、これは山口知事と防衛省の間で、これは漁業関係の環境対策というかたちで毎年５億円ずつ交付が行われると聞いております。これについて柳川市は近いからいくら出るんじゃないかということで、

結構市民の皆さんから議会の中でもありましたけど、そのことには今のところですね、そういうお金がこちらに交付金が来るということはございません。そのことについては、担当の課長からもお話ししたいと思います。

【生活環境課長】

生活環境課の野口です。先ほどの市長の分から補足をしたいと思います。まず1点訂正といいますか、防衛省から佐賀県に払われる毎年の5億円の分については着陸料として支払うということで、迷惑料とはちょっと違うものでございます。佐賀空港の使用料を払うというものです。それで騒音についてですね、遠藤部長のほうからも説明ありましたとおり、25ページにですね、表がありますけど、これで、枠で囲まれた部分について、ここに建物なりなんなりがあるとですね、当然生活に影響があるというかたちになりますので、補填とか二重サッシにするとかそういうことができるかなと思います。ただ今のところですね、柳川市のほうについてはそういった生活に影響があるほどの音はでないというふうに、あくまで予測なんですけどなっているということです。今後基地ができたときにいろんなものが飛んでいくというところで、どうしても我慢できないような騒音なり、ものが出てくればですね、そのあたりは九州防衛局さんと話し合いましたして実際の音を測定したうえで対応にあたっていくということ考えています。あくまで今のところはですね、生活に影響のあるような音はないというふうに柳川市のほうでは判断していますので、今のところは、補償はありませんけど実際の影響があった場合については補償等を検討していくようなかたちになるんじゃないかなというふうに思います。

【九州防衛局（企画部長）】

九州防衛局の方からも若干重複する部分も出てくるかと思えますけれども、当然のことながら我々はオスプレイやヘリコプターを佐賀空港で運用させていただくにあたって、冒頭の私の説明にもありましたけれども、もちろん部隊運用ですので音がでるという事はございますが、可能な範囲でできる限り周辺の皆さんの生活環境に配慮をしていくという事も同時に努力目標として掲げさせていただいているところでございます。そういった中で一つ柳川の皆さんにとって良い話であろうという思われる事は、オスプレイ、いわゆる回転翼機であると同時に固定翼であるというご説明をさせていただきましたけれども、この上空にあがる時にヘリコプターのような物を平行水平に傾けて固定翼のように飛んで行くという所に特徴がございまして、地上における音という事に関していうと、プロペラが下向きに噴射している時に比べると圧倒的に前向きになっている時の方が少ないという状況がございまして、そういった意味で具体的にどの場所からピツタリ固定翼モードになるという事は申し上げられませんが

ども、一般にある程度固定翼モードになっているところで飛んでいる場合においては回転翼モードである時に比べても音が少ないよというところも申し上げる事ができます。その上でありますけれども、佐賀空港というものは先ほど市長、市の方からもありましたけれども佐賀県の県営空港でございますので県の方に着陸料をこれから払っていくという話に加えて、一般的な空港における防音対策という物も空港の設置者である今回であれば県と一緒に民間航空機や自衛隊の航空機による音を一体となって評価して対策をしていくというのが通例でございますので、そこは今後実際に始まった時には県ともしっかりと話しをしながら対応させていただく、そして見返り的な事をご指摘いただいてそれは100億円ではないということもご説明申し上げたところではございますけれども、我々の所管している法律で防衛施設を設置運用する事によって一般の皆さんの生活や事業活動が阻害されるという事が認められる場合に法律上の様々な要件があるので、ちょっと不愉快だというだけで何百万、何千億という事にはならないのですけれども、その程度に応じて地方自治、公共自治体さんが行います事業に対して補助を出すと、こういった枠組みもあるという中において、いわゆる障害の実態というものが今後あれば、そこを踏まえた対応ということも、は県、そして柳川市さん等々とも相談をしていくことはあるのかなと思っております。ただ、いずれにしろ事故や音に対するご心配については、事故はまずは防ぐという事が第一で、起こった場合には責任を持って我々が対応しますけれども、騒音というところについてもできる限り音がでないようにしつつ今後実態を踏まえてしっかりと対応していきたいと思っております。

【質問者（5人目）】

騒音に関してなんですけれども、最近空を見ることが多くなりました。1機のヘリもかなり振動を感じます。それが夜、わりと自衛隊というのは編隊を組んで飛ぶ事が多いと思いますけれども、それが夜、離発着訓練が行われたらどうなるんだろうと。オスプレイも然りです。それを心配しております。26ページにある騒音予測と言うのはあくまでも佐賀空港周辺の事ですよ。目視による飛行は色んなところを飛ぶようになっています。筑後市も大牟田市もみやま市の方もですね、そういったところを編隊でヘリとかオスプレイとか飛んだ場合の騒音はどのくらいなのかそれが一つです。それともう一つは素人ですから分からないですけれども、米軍のオスプレイではなくて、日本所有のオスプレイが全て佐賀空港に来るということでしょうか。そういった場合、日本所有のオスプレイの事故が起こした時に調査に入るのはどういった機関が入るのかということ、それを教えてください。すごく懸念しております。なぜかという5月30日の説明会が終わったあとラジオのニュースで佐賀空港の盛土の工事が行われるようになったと、24時間の工事でも先ほどおっしゃったようにトラックなりなんなり規制もなく行われたと。だから周辺住民の不安と安全というの

も脅かされていますよね。もう一つは突貫工事であるという懸念があります。その突貫工事による安全な基地、自衛隊の基地には基本的に反対なのですが、安全な施設ができあがるのかというそういった不安もあります。それによって地域の人達はどんな被害を被るか。先ほど100億円の話がありましたけれども100億円、200億円で自然とか海や農地というのは買えません。元には絶対戻りません。私は10年後、柳川市がすごく怖いです。以上です。

【九州防衛局（企画部長）】

周辺の音というところに対するご心配はごもっともでございます。そのうえでおそらく夜間訓練とかいうところが頻繁に2機3機と編隊を組んで有視界飛行であればどこまでも飛ぶのだろうというご理解をなさったんじゃないかなと推察いたします。その上で今我々が見込んでいる、もちろん状況に応じて変わってくるという前提で申し上げさせていただくと佐賀空港だとか駐屯地、行き来を含めてというご理解を頂ければと思いますけれども、夜間の訓練をどのくらいやるのかという頻度についてでございます。これは具体的にというのは難しいですけれども今目達原のヘリコプターの部隊がいるという事を念頭にお聞きいただければと思います。今、目達原の自衛隊機の時間帯別の離着陸割合という事で申し上げますと朝の7時から夜の7時、19時までの間が全体の約96%を占めています。19時から22時の間に約4%、約々で100%近くになっているということがお分かり頂けるように22時から7時の間は約0.2%という状況でございます。そしてこの実態というものは佐賀空港においても概ね同様の割合になるのではと見込んでおります。当然個別の状況に応じて大規模な訓練がある、例えば大規模な災害派遣がなされている、等々において夜の時間帯そして複数機による飛行がないと申し上げているわけではないんですけれども、一般的にならして見たときに周辺の生活環境に与える音の程度に関して言うと先ほどご説明を申し上げたようなところであるということをして是非ご理解いただければと思います。その上で別の方にもご説明申し上げたとおりですけれども、なるべく周辺の生活環境にも配慮しながら運用していくという事も申し上げている所でございます。それから日本の所有しているオスプレイ全てという事については、今木更津に暫定的に配備しておりますけれども17機所有する全てについて佐賀駐屯地に配備する予定でございます。そして万一この機体が事故を起こしたという事になれば自衛隊等の関係機関によって様々な協力を得ながらですけれども調査をしていくという事にあいなるかと思っております。

【九州防衛局（調達部長）】

急いで工事をやっているようなので安全な施設が出来上がるのかというご質問だったかと思いますが、防衛省としましては冒頭に局長が申し上げましたとおり喫緊の

課題であります島嶼防衛能力の構築の為に早期に駐屯地を開設したいという思いから現場の方では夜間も工事を行っているのは事実でございます。

しかしながら、工事に際しましてはですね、それぞれ当然、法令上に基づく手続き等もありまして、検査も私どもだけではなく、その届出を出した機関によって検査を行うといったところもございますので、問題の無い、安全な施設が間違いなく出来上がりますことをご理解頂きたいと思っております。

【司会】

宜しいですか、さっきの方。

【質問者（5人目）】

確認ですけれども、先ほど私は事故を前提にものを言っているのですが、民間機が事故を起こすと、国の航空機事故調査委員会が入りますよね。そういったのは入れないということでしょうか。入らないということですか。

【九州防衛局（企画部長）】

様々な、と申し上げたのは、事故の程度に応じてそういう事故調査委員会が入ることも当然あるということです。

【質問者（6人目）】

資料の13ページの施設整備というところの図なのですけれども、素人の私が見てもですね、火薬庫の隣に燃料タンクがあるというのは、安全なのかなというところがあるのですけれども、これ安全なのですかね。それと、テレビでこの前言っていましたけれども、78年前にですね、日本はアメリカから原爆落とされています。そこの国の、あれでしょ、そこが入ってくるわけでしょ。結局おらんとしてもですね。そこに私単純に考えたら、そこにもし攻撃をして火薬庫を狙ったらですね、燃料タンクに引火すると思います。それで、原爆を落とすのとはっきり言って一緒なんじゃないかなと思うんですけど、8月15日に終戦記念日とはいえ、それからGHQが入ってきて、日本統治されていますよね。大事なことはですね、テレビではそういう大事なことは言いません。ジャニーズのこととかビックモーターのことばかり言って、その裏でいろんな事を通して、法案を。私なんとなくなんですけども、緊急事態条項とかの話も考えるといずれ80年周期でいろんな歴史が繰り返されるという話を踏まえるといずれ戦争が起きそうな気がしてならないのですよね。それを踏まえて、この図を見ると、なんか結局同じことの繰り返し。

皆さん戦争を経験したことある人、ここすごい少ないと、ほぼいないと思うのですよね。どんなものかも皆さん分からないかと思います。人から聞いているだけで。だから、そもそものそのリスク、柳川はお金も入ってこない、うるさい、いいこと何もないじゃないですか。なんのメリットがあるのですかね。私はそう思うのですが、それならそもそも、配置する必要はないんじゃないかと思うんですけど、それもアメリカの言いなりですかね。日本人はずっとアメリカ人の犬じゃないといけな
いのかなってというのが、私の強い意見です。それでも私たちは、もう皆さんの話を聞いていると、もう配備する話の方向でいっていますよね。私たちがうんと言わせるような方向に、納得させるような方向に向けているようにしか感じないんですよ。これも配置のイメージを見ても、先々考えると2年後とか単純に考えて、万が一戦争が起きた時とかにここをやられたら、どのあたりまでやられるんだろうと被害が及ぶんだろうという不安がすごいある。

【司会】

纏めて下さい。

【質問者（6人目）】

それだけです。私の言いたいことはそれだけです。この施設のイメージ図の本当に安全なのかというのも教えて頂きたい。何をもち、火薬庫の横に燃料タンクがあるのか。

【九州防衛局（調達部長）】

はい、ご質問ありがとうございます。施設配置についてのご質問について、お答えをさせていただきます。施設の配置につきましては、関係法令や部隊の運用面等を踏まえてですね、計画をしております。火薬庫の設置にあたってはですね、火薬類による災害を防止して公共の安全を確保するというを目的として、定められている火薬類取締法という法律がございます。それをですね、それ以外にも関連の法令等ございますが、これらに基づきまして、堅牢な壁だとか土提だとか、各種の安全対策を講じた施設として整備を行います。ですので、当然この建物の位置につきましては、近隣の施設に対してですね、必要な保安距離、要するに安全な距離、それを確保するという事で計画をした位置となっております。また、燃料タンクにつきましても、消防法等との関係法令がありますが、それに基づきまして、必要な保安距離、いわゆる安全、これだけの距離を離せば安全という距離がございますけども、それを確保するように計画をしておりますということでご理解頂ければと思います。

【九州防衛局（企画部長）】

その上で、駐屯地の中に隊員の庁舎とか活動を行う場所がありますので、隊員自身の安全の観点からですね、火薬庫と燃料タンクがあるけれども、それちょっとまかり間違ふと危ないところに生活をさせるつもりも毛頭ございませんので、先ほど調達部長からご説明したように経産省が火取法に基づく承認をし、市町村長が燃料タンク、消防法に基づく許可をするということをもってですね、しっかりと専門家の確認をして、安全が確保された配置をするということは当然のことです。その上で、ご指摘をいただいたのは、いわゆる標的論、駐屯地があること、そして駐屯地の中に火薬庫、燃料タンクがあるということによってというご指摘でございました。私ども、火薬庫、燃料タンクのいわゆるエネルギーというものが、昨今の原子爆弾のエネルギーとどういう対比関連にあるか、詳らかに存じ上げませんが、まあそれは全く一緒ではないということは申し上げた上で、我々国を守るという上で、当然のことながら防衛力を必要とするところに必要なだけ配備しなければならないということは至上命題でございます。その中で、ご地元の皆さんの理解を得ながらですね、例えば佐賀であれば、オスプレイの配備先としてお願いしたい、南西諸島であれば、様々な駐屯地も開設をさせて頂いたということをして頂いているのであって、これは戦争になった場合にはということがそもそもないように、いささかなりとも敵が攻撃をしてくるような気が起きないような防衛体制を取ることが目的でありますので、その抑止という前提が崩れた時に、ここが危なくなるからどうしようという事ではないことをぜひご理解頂ければと思います。国の防衛、国民の皆さまの生命、財産、安心という最大の公共のベネフィットというものを提供申し上げるために、我々は尽力しているということをご理解頂ければと思います。以上でございます。

【司会】

宜しいでしょうか。では、次の方にいきたいと思います。ピンクのマスクを付けた女性の方。7列目ぐらいかな。

【質問者（7人目）】

はい、柳川市民です。私のところに、先ほどから騒音問題についての質問がたくさんありましたけれども、特にそれについて非常に懸念している保護者の方から次のようなお手紙をいただいたので、ちょっとご紹介させていただきます。その保護者の方というのは、お子さんに視覚障がいがあり、福岡県立柳川盲学校、現在の柳川特別支援学校に通われていたお子さんを持つ保護者の方です。そのお手紙ですけれども、柳川市今古賀にある福岡県立柳川特別支援学校には3つの部門があります。視覚障害教育部門、肢体不自由教育部門、病弱教育部門です。病弱教育部門は、国立病院機構、

大牟田病院内にあり、筋ジストロフィーで入院している児童生徒を対象とした教育です。視覚障害教育部門の子供たちは拡大読書や点字を使った授業をしておりますが、音からの情報がとても大切です。オスプレイなどの大きな騒音が視覚障害児の授業を阻害することは容易に想像できることと思います。また肢体不自由教育部門の子供たちも音に敏感な子供たちもいます。大きな音に恐怖を感じたりパニックになったりします。何よりあちこちで墜落事故の報告がなされているオスプレイが日本の上空を飛ぶこと自体許されません。オスプレイの配備を絶対に阻止したいと思います、というお手紙です。九州防衛局長、柳川市長はこうした声をどのように受け止めますか。実際、騒音によって苦しむ子供たちがいること、人々がいること、それをどう受け止めますか。学校、病院、障害者・高齢者施設等を飛行コースから外す、または該当施設において常時、騒音測定を実施する必要があると思います。先ほどから善処するということは何回も言われておりますけれども、具体的にどういった騒音防止対策を取られますか。九州防衛局長、柳川市長の見解を聞かせて下さい。つけ加えると先ほど大浜町の方が非常に大きな騒音だったということを言われました。それは環境基準57dBよりも大きな騒音だったそうです。その時は70あるいは75dB、それは1機のデモフライト時のデータです。編隊飛行も今後行うことが想定されます。ですので、具体的にどういうことをされるのかをちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

【柳川市長】

私を感じたことを申し上げたいと思いますけれども、一つはこの佐賀空港にオスプレイが配備をされる時に飛ばしてもらいたいということで、昭代の方に向かってフライトしてもらいました。それは2機、オスプレイが飛んだわけです。それに立ち会ったわけですが、実際その時の飛行の感想を申し上げますと、プロペラで普通のプロペラ機と同じような音位の、オスプレイというのはイメージ的には（身振り手振りで説明）その時の飛行は前の方にひっついていて音はそんなに私は感じなかった。ただ佐賀空港に行って着陸する時に、上の地区はあの音は大変ものすごい音だったということです。通常その音は柳川市にはしないと思っています。あと色々な形で飛ぶ場合も民航機にしても音の障害、例えば障害を抱えている学校の施設とか、通常の学校施設等については色々な形で、おそらく九州防衛局の方も柳川の観光地の上は飛ばないということを努めて、そういうことを原則的には配慮していただくというふうに私は聞いております。それを踏まえてお話をさせていただきます。

【九州防衛局（企画部長）】

まさしく近くにさまざまなハンディキャップを背負っていらっしゃる皆さんにとってですね、普通の皆さんに比べてですね、いわゆる音についての受け止めというもの

がシリアスだ、深刻であるということは我々もよく理解しております。さればでこそありますけれども、実際に運用を始めていくにあたってですね、例えばこの場所にはこういう学校があってこの時期にはこういう活動をしていると、もちろん窓を閉め切っていれば大丈夫だけれども、このときには窓を開けて何をするのだ、みたいなそういうきめ細やかな話というのはまさに自治体の皆様が一番ご存知で、そういったお声というものをくみ上げていただいて、例えば部隊なり我々九州防衛局なりの方でそういうお声があると、どういうふうにしていくことができるのか、まず現状を把握するところから始めるのか等々、先程一般的な形で配慮してまいりますとご説明をしたことの延長でありますので、実際に何かご事情があるということであればまずお話しを伺いながら対応できることがあれば対応していくことに努めてまいりたいと、そこは市の方ともご相談かなというふうに思っております。そのうえで、おそらく柳川市の大浜町の方でですね、個別に飛ばれた時の音が、私が説明した57dBよりも大きかったというご指摘だと思います。専門的な部分も出てしまうので、少しかいつまんで申し上げますと、同じdB（デシベル）という単位を用いるんですけども、例えば私がこのマイクで“わー”としゃべってる声、この声一回一回がどういう音をしているかというものと、このお手元の資料の25ページの下の方に時間とか頻度によって重みづけをしていくと申し上げるんですけど、同じ音を聞いていても昼間の時間、活動している時間、車がみんな走っているような時間と夜静かに寝ている時間で受け止め方が違いますよね。夜の分について重たく取り扱いたまおうというような形で24時間の時間を3つくらいに分けて、Lden（エルデン）の、D（ディー）、E（イー）、N（エヌ）とあるのは、Day（デイ）、Evening（イブニング）、Night（ナイト）という意味なのですが、こういう時間帯に応じて重みづけをしてその場所の環境自体は一日ならずとどれ位のうるささの場所なのかということを表してる指標、これがお手元の資料の25ページのまるをかいた図なのです。これを単位としてdB（デシベル）というふうにするものですから57dBのコンターのところにいて聞いたけど、70何dBの音がしたぞということは、ならした時の音の57の世界に一発70いくつの音があったよということの違いであると、ということをおままずご理解いただきたいと思います。そのうえで、一回一回の音があるということにも先程仰っていただいたようにお子様お一人お一人の受け止めみたいなことなかで違いがある、そういったところについては個別具体の話を伺いながらできる限りきめ細やかに対応できればしていきたいと、ということが我々の考えでございます。ちょっと回りくどくなりましたけど、以上でございます。

【質問者（8人目）】

△△△の○○○といいます。飛行ルートの確認をさせて頂きたいと思えます。防衛省の資料の24ページに部隊演習、霧島とか大矢野原とか日出生台に行くルートの色

を分けて書いておりますが、これによると特に大矢野原演習場に行くときに上の図では柳川市内を通過して大矢野原の方に行く。そして霧島演習場に行くときは沿岸域を通過していくということになっておりますが、下の拡大図ではですね、上の図みたいに内陸は通らないような図になっております。それでその下の図の通りにいくということでもいいか。これは上の文章を見るとあくまでもイメージ図であってパイロットがやるのだという趣旨のことを書いてあるんでこれは市長さん、ぜひ下の図のように通るようには自衛隊の方にはぜひ基本的にこういうルートを通るということで確認をしていただきたいと、自衛隊の方とですね。それは暴風の時とか緊急の時とかは飛ぶこともあるかもしれませんが、これは単なるイメージであって自衛隊のパイロットが選びますよということではちょっと納得できないというのが一つ。それと基本訓練とホバリング訓練と部隊演習に行くときの飛行ルートがありますが、基本訓練というのは、19ページのこの四角のオスプレイがする南側と北側。目達原からが北側ということですが、この中で行うのか。それとですね20ページの図はこれ国交省の飛行ルートと重なっているかと思いますが、上の図で言えば紫のルートですね。これグルッと回っておりますがこういうルートでオスプレイなりヘリコプターが回るということになるでしょう。そこの説明もしていただきたい。それから自動誘導装置ですね。あれ西側には付けないということになっておりますが、従前から西側に自動誘導装置を付けてくださいと柳川市の方は要望を出していたと思うのですが、なぜできないのですかね。その点ちょっとお願いします。

【柳川市長】

今、市民の方から質問があった冒頭の24ページのところの飛行ルートに関係ですけども、実際の飛行ルートは海岸沿いとまた川の真ん中を行って大分県の日出生台に行く。また熊本とか鹿児島島の演習場に行く場合は実際下の図面という風に聞いています。下の図面のコースを考えておりますということでございますので。あとなるべく川の真ん中を行くようにしています。ただ高さについてはですね、ある程度の高さを保たれると思っておりますのでそういう低い飛行ではないという風に思っております。それと最後に質問されましたILSがなぜ西側につかないのかという質問ですね。

【生活環境課長】

西側のILSの件ですが、柳川市の方も以前からずっと要望はしているものの、全国の空港でもILSが両方についている空港というのはほぼないということございまして、自衛隊の方もですね、西側から着陸する場合については別の方式で着陸する方法もあるという風に聞いておりますので、そのあたりは要望していくんですけど、それが必ず必要ということではないという風に聞いております。

【柳川市長】

自衛隊機は別にしても民航機の場合はですね、私の方で国土交通省の方をお願いしまして昭代の上を通らないように、両開の上を通らないようにしてもらいたいと、言うような事ですね、それが実現できました。95%が島原半島の北端をかすめて、まっすぐ有明海を行きます、そしてから陸路の上を通らずに、白石町の方を旋回して入ってきますので、飛行機そのものがRNAV法という実際についている飛行機の機能をどう使ってやっているのかと、先ほど言った東側に付いているILSを利用しないような形でできていますので95%は民航機の場合は、騒音問題は片付いたと言う風に理解していただきたいと思います。これがオスプレイにそれが付いているのか承知しておりませんが、まあそういう事がですね、出来たらという風に私は思っております。私からは以上です。

【九州防衛局（企画部長）】

はい、お答えします。最後に市長がおっしゃった広域航法（RNAV方式）という物なんですけども、この必要な機器は自衛隊機には搭載されていないので、自衛隊についてはILS、またはVOR方式で、これもしっかり安全に着陸できるので問題ないという状況でございます。そして最初に戻りまして飛行ルートのお話し、市長の方からもご指摘いただいた24ページの図についてですね、まあ基本的な考え方は下側でより詳細に拡大している絵のイメージに近づけて頂ければと思います。いずれにせよ具体的な飛行経路などについてはですね、地元の事情・実情などを十分に踏まえながら固めていきたいと。もちろんそのいみじくもご指摘いただいたように必要に応じてどうしてもという所は出てくる可能性もありますけども、基本的な考え方としては、お地元の負担がないような形を考えていきたいということでございます。それから自衛隊機の訓練、資料でいうと19ページにある場周経路という所を使って、22ページにある基本操縦訓練というものを行うという事でございます。それから最後に紫色のという風におっしゃって頂いていたので21ページの図ですね、これはまた別の図でございまして、これは悪天候の時に計器飛行を行いますよという離陸するとき、国土交通省が指示をしてくる可能性があるルートの一つであるというような形でご理解頂ければと思います。私からは以上です。

【10分間休憩】

【質問者（9人目）】

先日の説明会でも言ったことだが、そのことについて、野口さん、市役所から前回の市民説明会での主な質問に対する回答で書いてある中からいくつかと、前回の説明

会の時から気になっていること聞きたいと思います。3点ほどです。

1点目は、野口さんが説明された佐賀駐屯地における米軍の使用について、丸の二つ目です、米海兵隊による訓練移転とあるが、具体的にどのような訓練が行われるのか教えていただきたい。それと全国にある他の空港と横並びの中でと記載があるが、横並びとはどういうことか。遠藤さん、良かったら立て板に水のように説明されるが、聞いていて分かりづらいので、出来ればこれら2点について、分かり易く具体的に教えていただきたい。

もう1点は、前回から懸念していたことなのだが、最初、防衛省の遠藤部長からも話があった、オスプレイがカリフォルニアとオーストラリアで墜落し、死人も出たと報告がありました。(事故が)ないとは限らない。先日、マイナンバーカードに関する報道で河野さん(大臣)が紐付けしていないのは、0.002、0.2%で大したことないとの発言をされていたが、このような発言をされては被害を受けた者からすれば堪ったものじゃない。政府からすれば沢山あるうちのほんの一部かもしれないが、当事者からすれば堪ったものじゃない。それから、米軍機が訓練にきて事故が発生した場合、出来ることと出来ないことがあると思う。私もニュースで見っていたが、昔の話になるが、小学校に(航空機の)ドアが落下したという話や沖縄の大学に墜落した事故で日本の警察が調査するのかと思いきや米軍の人がバリケードを張って立ち入れないようにしていた。そのような時、先程、遠藤部長からはこういう場合はああして、ああいう場合はこうしてと細かく説明してくれたが、今のように防衛省だと色々聞けるが、米軍は本当にそのようにしてくれるのか。出来ることと出来ないことを教えていただきたい。(米軍の訓練移転の可能性を)もう来ると覚悟をしておかなければならないと思っている。この間は、カリフォルニアで(MV-22が)墜落して、オーストラリアでも墜落した。で、たまたま住宅地でなかったから良かったとか。もし墜落した場合、どうなるのかと。

【司会】

纏めて下さい。

【質問者(9人目)】

これまで言ったように3点です。良いですか。

【九州防衛局(企画部長)】

前回もご質問いただいて、立て板に水と言うようなことを仰っていただきましたけれども、説明が早口で分かりにくいと言うことだと思います。同時に聞き取りがきちんとできておらず、そういう意味ではないということがあれば仰ってください。

まず、一つ目ですが、米軍が佐賀空港を使用するのかという点について、これは、

他の全国との横並びでお願いするには、改めて丁寧をお願いします、ないとは言っていないですけども、その時にはお願いしますと申し上げます。その訓練移転とは何ぞや、ということだと思います。そこはお話していくことの表と裏で、現実には沖縄に米軍の基地、米軍の受入れ負担というものが非常に過重にあるという現実があって、その負担を日本全国で分かち合う形で軽減していかなければいけないなという考え方のもとに、普天間において配備されたオスプレイの訓練をしようと思ったときに沖縄でも出来るのだが、その代わりに、例えば、直近だと日米共同訓練の令和5年2月に大分県の日出生台演習場や鹿児島県の徳之島でアイアンフィストという訓練を行いました。これを沖縄でやろうと思えば出来るが、違うところで行った、大分と鹿児島にその分受け持ってもらったという話です。去年の11月であれば長崎県の相浦でキーンソードという別な訓練をさせてもらいました。こういった形の履歴が過去、様々あります。今、大分県や鹿児島県と申しましたけれども、それ以外でも滋賀県の饗庭野演習場だとか、北海道の大演習場だとか日本全国のいろいろなところで、その都度その都度、お願いしますと申し上げて受け入れていただいていると。こういったことを仮に今後、佐賀空港に駐屯地ができれば、同じような位置づけで、つまり今たまたま鹿児島県が2連続でありましたけれども、過去の履歴を見ても、北海道、熊本、宮城、大分、滋賀、香川、熊本みたいな形で、同じようなところだけずっとやり続けているという形ではなくて、だからこそ佐賀にも一極集中で、佐賀、佐賀、佐賀となるんじゃないか、そんなことありませんよと申し上げているのは、これまでもいろいろな自治体の皆様に受け入れていただいているのと同じように、ちょっとこういう訓練を佐賀でやりたいので、お願いします、いやでも去年も一昨年もやったじゃない、そうですね、というようなやり取りを誠心誠意やらせていただきたいというようなお話、これが、我々がお願いしている横並びの観点から、米軍の訓練移転をお願いすることはあるかもしれませんという話の内容です。それから、2点目、マイナンバーカードのお話の中の具体例に、政府役人から見るとたった0.2%でしょと、でも一方で、マイナンバーカードの件で、保険情報が違う人に紐づけられていた当事者とか、自分にとっては100%であって非常に困った。いやだなという話。0.2%だからいいというわけではないだろうとおっしゃるとおりです。わたくしも先ほど、事故率を0.2%に下げることができると申し上げたのは、0.2%ぐらいいいじゃないかということではなくて、これは、軍隊と自衛隊の活動の中において、どうしても活動のリスクがある、ただそれをできるだけ下げていく努力の中で、実際問題、今起こってしまっている事柄に対して、それぐらいまで小さく下げることができているという努力の程度を申し上げているので、我々の理想としては、これと、これと、これをやれば、きっちり100%、ゼロですと申し上げるのが、ベストであるという思いは、それは同じでございます。まさにその米側の隊員も犠牲になっております。一人一人の隊員にとっては、父親であり、母親であり、息子であり、娘でありという中で、その

一人一人の犠牲というものが、0.何パーセントだから、、、、ということは、誰も思っておりません。ただそれを次に繋げていくためにと言いますか、次の同じ人を出さないために、努力していくことの結果として0.2%まで下げていけるということで、一方で活動しなければいけないという必要性の中から、安全を確保しながらやらしていただきたいとご説明させていただいたということです。それから、最後、すみません。3点目として、ご質問を正確に理解していなかったらごめんなさいなのですが、自衛隊のV-22の話は、説明したけれども、米側の情報が不十分なんじゃないかとか指摘じゃないかと受け止めましたが、違いますか。ちょっともう一度3点目をおっしゃっていただければ、助かるのですけれども。

【質問者（9人目）】

はい。前回も同じような質問をしたのですが、自衛隊、防衛省さんとこんな風にしてちゃんと話ができるじゃないですか。柳川市さんを含めてですね。この前も質問したけども、あんたが私の方で、行政区でなんかあったら野口さんに言ったらいいと、言ったので、それはよかったと、やっぱり丁寧に対応してもらおう。それはいいけど、アメリカ軍が来ると、これは私がニュースでしか見てないから、こんなことを言っているのだけれども、沖縄の大学に、飛行機が落ちたとか、小学校にドアが落ちたとか、なんかバリケードが張ってあって、日本の警察も入れない。そんな風になっていたら本当にちゃんとできるのか。こっちが心配していることを、こちらの立場に立ってもらえるのか、と心配しているのですよ。だから、この前の説明ではですね、日米地位協定があるからと言われたので、それはしょうがないと思ったけれども、そのしょうがないという度合いですね、どこまでが日本ができて、どこまでが米軍なのでできないという覚悟ができないと、怖くてたまらないので、質問しています。せっかく遠藤さんが、前の2つ質問に答えていただいたが、横並びのところで、米軍の共同訓練が、日本のいろんな基地があるので、そこを回していくってことでいいでしょうか。そしたら、6つくらい言っていたので、佐賀は6年に一回とか、7年に一回とか、ぐるっと回ると10年に一回とかそれくらいの頻度でできるということによかったですか。

【九州防衛局（企画部長）】

今、横並びの御質問、そこは、沖縄の負担軽減ですので、沖縄以外のところの回しというところの意味においては、そこは平等なので、先ほどわたくしが6か所例を出したからと言って、6年に一回ということではなくて、ほかの、訓練がやりやすい場所、やりにくい場所という違いは、事実としてあるのですけれども、今6年に一回だとか確たることは申し上げられないのですけれども、ただ、そんなに頻度が高いということではなくて、全国の一律横並びでということをおっしゃっている次第です。

すみません。2度ご質問させてしまって、3点目、結局、防衛省とは、また柳川市とは何かあったときにちゃんとやり取りできるけれども、米軍は英語だし、いざというときには、立入禁止になるのじゃないかというご質問だと思います。そこは先ほど、訓練移転という形で佐賀空港に来ることがありましたと、例えば日米共同訓練の時に、九州防衛局の仕事のやり方、地方防衛局の仕事のやり方として、日米共同訓練をやるということであれば、例えば英語を話せる要員だとか、あと万一の事故が起こった際の初動対応するための連絡調整要員だとかを、そういう人間を現場に張り付けて、米側から自治体だとか、ひいては地元の皆様への情報提供だとか、役割を果たすというのが通例になっておりますので、九州防衛局もしっかり役割を果たすというのが一つ、それからルールの問題、制度の問題として、日米の間で、米軍が秘密の中に入っていてというご指摘だと思います。そこは、まさに前回もやり取りさせていただきましたけれども、日米地位協定という国と国の約束事、これはその同盟国といっても実力組織が日本国という国家の中にいるわけですから、それはそのルールというものが必要で、そのルールにあたって我々日本の側からするとおもしろくないとか、排除されているかのように受け止めるような事象があるとしても、そこは一定程度理解しなければいけないところがあるのですが、一方でやっぱりご地元のみなさんの感情ということもある中で、これまで長年地位協定の運用の改善というものを外務省を中心となって取り組んできていて、今、個別具体的にこの場合はこうということについてご紹介できる資料はございませんけれども、例えば事故が起こった時に警察が立ち入るかどうとか、どういうときに立ち入れるかとか、犯罪を犯したような場合にどの程度の犯罪であれば裁判権をどちらが最初に持つかどうかとか、そういう細々としたルールというものは日米でしっかりと話し合いをして外務省の方で公表しているということがございます。そこの中において、一方でルールがあるからということプラスご地元のみなさんへの情報提供とか、感情に配慮した対応みたいなことというのは、訓練の時には我々は現場の部隊には申し入れていくのですけれども、ルールということに関して言うと、先ほどご指摘いただいた地位協定というものの運用改善に取り組んでいるということをご理解いただければと思います。

【司会】

ちょっと再質問。マイクいいですか。

【質問者（9人目）】

すみません、全国の他の空港と横並びということは、すみませんね、遠藤さんが僕の感覚ではもう立て板に水で何を言っているのかということが具体的にわからないから自分の理解で話しますが、毎年ではないということでもいいですかね。

【九州防衛局（企画部長）】

過去の訓練移転の実績を見て、2年連続で行われるという事例がないわけではございませんが、そこはやはりご地元の自治体にお話をして、2年連続なのですがお願いしますと言って、いいですよと言ってもらっているなかでの実績であるということをご紹介したいと思います。

【質問者（9人目）】

なぜこのようなことを言っているかという、こんな場ではこんな質問ができるが、普段は訊かれないじゃないですか、こういうことは。だからこうやって訊いています。遠藤さんは一般的なことで答えられるから6年にいっぺんくらいでいいのか、それとも毎年ではないということで受け取っていいのか、こういう場でないと訊けないじゃないですか。僕は遠藤さんに佐賀にアメリカ軍が来るから今度はいつかと訊いてすぐ答えてくれるならこんなことは言わないでいいが、そんなことはできないでしょうが。だからこういうことを言っています。米軍が墜落してからいろいろするのは日米地位協定があって、いろいろ規約があって外務省が頑張ってくれたりするということを今話を聞いたが、調査したりなんかするとき日本の防衛省や警察も米軍と一緒に入るとすると理解してよいですか。

【九州防衛局（企画部長）】

まさにその調査というものを誰がどういうふうにするかというのを状況に応じてルールというものを定めていると承知しております。

【質問者（9人目）】

ですよね。今の横並びの考え方と、どんなふうにするかというのは私たちにとってはもうわからないということですね。そちらで法律があるからそれですと、最悪のことを考えておけということを受け取ってよいということですかね。

【九州防衛局（企画部長）】

今申し上げたルール、お読みいただくと難しい言葉が並んでいて何を言っているかわからないという要素をお詫び申し上げますとしてもですね、例えば外務省のホームページに日米地位協定とその運用改善についてみたいなことで公表されている内容ではございます。したがって日本政府が秘密のルールにのっとなってアメリカにしっぽを振って云々ということではなくて、そのルールに決まっていること、日米合同委員会で決まりました、合意しましたということについては、そこはしっかりと公表されている世界であります。その意味内容がなかなか小難しくてわかりにくいということについてはご指摘のとおりではあると思いますが。

【質問者（9人目）】

いえ、小難しいことは小難しいのですが、法律に書いてあって実際されていることを今日こういう場で具体的にわかるように説明していただいているという理解で今日も来ているし、前回も来たのですけれども、やっぱり僕にとっては立て板に水で遠藤さんがしゃべられている感じですね、こちらが受け取ったことについてもやはりそうじゃないですよとされているなと思ってですね、何をもって僕は受け取って帰ればいいのかと僕は思っているところです。もうこれ以上しゃべると松藤さんからもう三分ですよと言われるからもうこれでやめておきます。

【司会】

次の方行きたいと思います。こちらの端のマスクの女性の方。

【質問者（10人目）】

座ったままで失礼します。沖縄の負担軽減ということはよく言われますけど、沖縄の現状を見るにですね、沖縄県が反対していても辺野古に米軍基地が建設を強行されて、そして石垣島等を見るとですね、自衛隊基地があそこに行って、そのあとはどんどん負担がかえって増していつている、ミサイルの防衛基地もできるというような状況というのは、沖縄は負担軽減と言いつながらますます負担が増しているというふうに私は感じるわけです。今度、佐賀空港にオスプレイが配備され、米軍の訓練の移転が行われるということになると、もう佐賀空港中心に九州が沖縄化していくというふうに私は心配しております。先ほどからも言われているような日米の地位協定という高い壁がある中で、私たちの地域もそういった沖縄と同じようないろんな問題が起こってくるのではないかとことをすごく心配しています。そこで、以前柳川市の市議会にはオスプレイの特別調査委員会というのがあったと思います。しかし、現市議会にはそういったオスプレイのこと、あるいは佐賀空港の軍事空港化していく問題に対して、私たち市民の代表である市議会がどんな風に取り組もうとしているのか、そこが全く見えないので、ぜひ市のほうとしては私たち市民の代表である市議会にこの佐賀空港が軍事空港化していくことでの様々な問題を受け止めるそしてその問題を真剣にやっぱり議会で取り上げて議論していただける、そういう調査委員会といったものを設置していただきたいと私は思います。で、そのことに関して市当局はどのように考えているのか、やはり私たちは1票しか持ちませんが、その1票で私たちの代表として市議会に出ている人たちは柳川市民の安全安心、そしていろんな環境問題等を守る責任があると思います。ですから是非、市議会のほうでは真剣にこの問題に取り組んでいただきたい、それに対して市当局はどう考えているのかお答え下さい。

【柳川市長】

市長ですけども、今、議会開会中ですけど、最終日に特別委員会の設置が協議されるというふうにお聞きしています。そのことについて私がですね、どうされますかと聞いたんですけど、私としては、全員をもって構成する委員会ができればいいかなと思っています。今日はこの中に4名ぐらい私が見た感じでは議員さんがいらっしゃいますので、今の意見等も十分に反映した形で設置されるというふうに思っていますので、できた中で、ほかの市も大川市も特別委員会が設置されておりますし、そういう形で市民の意見としてもですね、その中で議員さんの意見が反映されると思っていますので、私はできても構わないと、できたほうがいいのじゃないかという考え方を持っております。以上です。

【司会】

よろしいですか。次の方

【質問者（11人目）】

座って質問させていただきます。私はオスプレイ配備に対して、土地の地権者の方が反対する中でゴリ押しをするような今の国の姿勢、オスプレイ配備をしていくということに反対の立場で意見を言いたいと思います。多くの地権者の方が賛成されたということで、一部の方の反対を無視して土地はどんどん基地化、自衛隊の基地が造られているような状況になっておりますが、もともと1ページのところにも書かれておりますが、我が国をとりまく安全保障環境、確かに我が国を取り巻く安全保障環境は中国を主に置いたところで厳しさはかなり増しているかと考えますが、その中で遠藤部長のご説明はありましたが、防衛力による抑止が必要だということなのですが、その防衛力による抑止ということではなく、そのような中で防衛費もどんどん伸びておりますし、そういうものにオスプレイを使うところと、欠陥機、事故がいつ起きるかわからない欠陥機ですし、この柳川の上空だけでなく、どこに飛ぶにしても、いつどこに落ちるかわからない欠陥機をですね、配備するといことを許せないかなと思っていますし、配備には反対です。で、現状変更を容認しない意思をより一層もっていくと、防衛力ではなくやはり外交努力が必要ではないかと思うのですが、九州防衛局の方はそういうところでの権限はないかと思いますが、わたしはもっと日本の国、政府に中国をはじめロシアもそうですが、直談判ができるような防衛力をもって訴えていただきたいということで、もともとの配備をするという目的自体、私とも意見が合いませんし、そこが違うため配備には反対です。そしていろいろ皆さんがご質問されている、配備するならどのような危険性があるのか、安全性は確保できるのかといういろいろな質問をされていますが、縷々答弁もされていますが、そういうところでは丁寧に回答されているかと思いますが、納得はいかないというような状況で配備には私は反

対です。ということで意見を言いたいと思います。

【九州防衛局（企画部長）】

ご意見頂戴いたしました。おそらくおっしゃりたかったことは外交力ということだと思います。九州防衛局、確かにそうなのですが、日本政府全体として、昨年12月に、5月の時にもご紹介したかもしれませんが、国家安全保障戦略という我が国の安全保障をどういうふうにやっていくかという政府全体の方針を定めました。その前提としてはですね、今1ページ目にもあるような我が国の取り巻く安全保障環境というのが非常に厳しいということの前提にたった上で、一方で、我が国がやっていくことの一番大事なことは何かという中で外交力というものをあげています。外交で力による一方的な現状変更を許容しない国際的な紛争がない世界にしていくことを掲げています。ただ、もう一点大事な所としては、ウクライナの現状というのを見た時になぜロシアの侵攻を招いたのか、同盟国がない、十分な抑止力がないという中において、やはり防衛力、外交をやっていくのではあるのだけれど、その裏打ちとなる防衛力というものがなければ抑止力が発揮できないという厳しくも厳然たる現実として、政府として受け止めている、だからこそ外交ももちろん努力していくのですけれども、防衛力も抜本的に強化していく、それによって相手方に侵攻等々の意思を思いとどめさせるんだということを政府として掲げています。細かい言葉遣い、私の記憶の不正確な中で、そんな遠藤の言ったことは書いてなかったとお叱りを受けるかもしれませんが、考え方としては、まず外交で、その裏打ちとして防衛力は大事だという話でございます。そういった中でオスプレイというものは欠陥機というご指摘を受けましたけれども、これは、島嶼部を守っていく上で必要な輸送機であって、確かに事故等についてはご心配をおかけしてはいますが安全性を確認しながら進めていることについて、是非ご理解をいただければという次第でございます。こちらからは以上です。

【司会】

よろしいでしょうか。では、次の方お願いします。

【質問者（12人目）】

皆さん、遅くまでお腹も空いているでしょうし、ちょっと冷えてきている中で本当に真剣にこの説明会に参加されていると思います。今までの質問と説明を聞いていてですね、やっぱり実感としては釈然としない、というモヤモヤがずっと残っている気がします。その中で今まで私もこのオスプレイの配備について色々取り組んできた者として3点確認したいと思います。

まず1点、大浜町の方が、自分の家の周りは飛ばないだろうけども逆噴射でうるさ

かったと言ってもらっちゃったけれども、特にはっきりしないといけないことは悪天候の時の自動着陸誘導装置で離着陸する場合、その場合、大浜町近辺をオスプレイ等のヘリコプターが飛ぶのではないかと、確か飛ぶと思います。そこをはっきり答えて下さい。

それと2点目、米軍との訓練ですけれども、オスプレイが輸送する相浦駐屯地の水陸機動団はアメリカの海兵隊と何回共同訓練を実施してきていますか。回数を答えて下さい。普通の日本の陸上自衛隊とは違いますよね。米海兵隊と何回も共同訓練を行ってきています。だから佐賀空港に陸上自衛隊のオスプレイが来る場合はアメリカの海兵隊も共同訓練として何回も来る可能性があるのではないかと。そのことが2点。

3点目、先程金子市長が、7年前のデモフライトの時にあまり大した騒音ではなかったと言っていましたけれども、あの時は米軍のオスプレイたった1機、しかもヘリは乗せていません。オスプレイは25名位の兵員、水陸機動団を乗せることが目的ですから、兵員を乗せた場合の騒音はどうか、そのへんは今の市長の発言は問題じゃないかと思えます。本当に補償するというならですね、兵員25名を定員いっぱい乗せて複数機でオスプレイを飛ばしてみる必要がありませんか。そして、目達原にある神崎市に落ちたヘリコプター、そして宮古島で落ちたヘリコプターも併せてデモフライトをさせてみる必要がありませんか。安全だというならばそれ位のことを市民の皆様の前でしっかりとやって頂きたいと思えますが、いかがですか。

【九州防衛局（企画部長）】

はい、順番が逆になりますがお答えいたします。まずデモフライト、音との関係ございますけれども、あくまでもデモフライトで地域の皆様に音の程度をお感じいただくということを目的としていたものでありまして、その配備を予定しているヘリコプター全てについて、デモフライトというものについては現時点で計画はございませんけれども、音の程度等について引き続きしっかり情報提供等をしていきたいというふうに思っております。それから米側と水機団が何回日米共同訓練を実施してきたかという実績の部分でございまして、今お答えできる正確な数字がございませんので、追ってお答えをしたいと思えます。そこは鋭意調べたいと思っております。

それから最後に1点目としてILSで飛行する場合、柳川市大浜町地区を飛行することはないのか、飛行するのではないかとこの点でございまして。これは、お手元の資料の21ページの悪天候時における飛行経路の中に国土交通省が示している航空路誌というものに経路のパターンという形で掲載されていて、それが一部柳川市の上空にかかっているというご指摘だと思います。

繰り返しになりますが、私共は、計器飛行の時には国土交通省の管制に従って、そのとおりに飛ぶということになっているので、国土交通省の管制があった場合には、その経路に従って飛ぶということはあると思います。現時点でお答えできることは以上です。

恐縮でございます。

【質問者（12人目）】

今のお答えで、柳川市の大浜町が何処にあるかご存じないのでは？そうであれば柳川市が答えれば良いではないですか、悪天候の時に、オスプレイも悪天候の航路として、大浜町の、全く上空ではないかもしれないが、近辺かもしれない、飛ぶんじゃないかとそれは柳川市が答えればよいではないか。それと海兵隊との共同訓練ね、今度の10月、来月に日出生台で水陸機動団と、米軍の海兵隊が訓練しますね。するかしないかそれを答えて下さい。

【九州防衛局（企画部長）】

レゾリュート・ドラゴンという訓練のことだと思いますが、その内容については、先だって公表したとおりでございます。先ほどのご質問は、これまで何回やってきたのかということなので、これは一回一回正確に数えなければいけないので、そこは正確な情報を確認する時間をいただきたいということを申し上げた次第です。

【柳川市長】

大浜町のことを部長が知っているかどうか知りませんが、通常のILSを使う時には大浜町上空を通りますから。私は、防衛副大臣、左藤副大臣が来た時に話をしたが、柳川を飛ばないでくださいといったら、災害時には飛びますよと災害時はどうしても救助のために大浜の上を飛びますよといわれ、ダンマリをしましたが、私、災害時には致し方ない、ILSを使うことは。見えない方に飛んで、墜落事故でも起こされては大変なことになると、逆にILSを使ったほうが良いと思う。恐らく大浜の上空を飛ぶと私は思っている。そういうことを、嘘を言うわけにいかないのに、ただ、今は、民航機の場合は95%ぐらいは、全部有明海から入ってくるので、雲とか何とかで、どうしてもILSを使えないという時だけは4%ぐらいあると民航機の場合はそういうことで、オスプレイの場合は、災害救助とかいろんな形があると思うが、その時は、致し方ないのではないかと、当然救助して墜落することなく飛行するということが大事だと、これが私の考え方です。

【司会】

よろしいですか。ほかに。

【質問者（13人目）】

△△△から来た○○○です。

私は佐賀空港に自衛隊の基地が併設されることには賛成です。ただ、オスプレイについては疑問があります。騒音と事故について2つ質問をさせていただきます。先だって話合いをしたときに、オスプレイがどういう形で飛ぶのかということの話の後に、米軍が高さ制限をもっと低くするとの話を新聞で見ました。半分の高さでした。5、60mだったか、日本国中、これをやるんだとか書いてあったかと思うが、今日はそういう説明があるかと思ったが一切なく、あの話をしたときに遠藤さんは米軍に馬鹿にするなどおっしゃったと思ったけど、今私はあなた達に我々を馬鹿にするなど言いたい。もっと低く飛ぶということですよ。そしたらこれ騒音問題をまた一から説明をしてほしいと思っている。一緒に米軍は飛ぶはずですから、それが騒音問題です。ここ（資料）に書いてあることは嘘八百と思いますので。それで事故ですが、必ずあの飛行機（オスプレイ）は落ちると思います。欠陥機だとむこうは言っているわけだから、そうするとどこに落ちるか。柳川市に落ちたら大変ですよ。市長、責任問題、あなたは責任取れますか。これ、ヘリが落ちててもひどい、非常にひどい。あるいは、柳川市だけじゃない、防衛省も責任をとるよというかもしれない。でも、原因は米軍じゃないとわからないということがあるでしょ。調査能力が自衛隊に無いと言っているのだから、肝心なところは米軍本位でいかないと。米軍は簡単に「うん」とはいわないでしょう。でも被害にあった自分の家に落ちた、子供が死んだ、あるいは大浜に落ちた、誰かが責任をとって謝りにいかなければならない、市長、覚悟できていますか。あれは絶対落ちますよ。ということで市長の覚悟をお聞きしたい。必ずや万全の補償をし、万全の慰労をするのだということの覚悟のほどをお願いします。

【柳川市長】

〇〇〇さんが私に返事を求めていますけど、それは私がどう返事するかは〇〇〇さん自身が非常に難しいことだということは十分に分かって聞いていると思うのですよ。それは同じです。ただ、そういうことで、自衛隊も防衛省も、そういう形で絶対墜落しないような形の努力をしていただきたいと、おそらく県下60の市町村がどこに持って行けとそういう市長はいないと思う。首長全ていろんな形の防衛負担を沖縄だけでなく、どこでも地方自治体の首長は分かち合うと国の防衛を守ると60の福岡県の市町村は、全部の市長が思っていると思う。佐賀でも同じだと思います。そういうことで、あまり私にそういうことを返事をしろということは酷な話であります。私に返事ができないことはわかりながら質問している感じがいたしました。以上です。

【九州防衛局（企画部長）】

市長の御答弁の後で私から申し上げるのもあれなのですが、前半のその飛行訓練、米軍のオスプレイに関する低空飛行訓練についての日米合同委員会合意の話だと思います。今日、詭弁だとおっしゃるかもしれませんが、ご説明申し上げているのは、

自衛隊のV-22オスプレイの話で、空港の周辺においては、ホバリングと基本操縦訓練しかしない、仮に自衛隊の飛び方として、敵のレーダーとかを避けるために、低空飛行をする練習をしなければならぬとしても佐賀空港の周りでやることはありませんよ、従いまして佐賀空港の周りで低空飛行訓練に伴う騒音というものは発生することはありませんよ、ということは一切として申し上げているとおりでございます。その話と、恐縮ですが、ご指摘いただいた米軍のMV-22が低空の飛行訓練というものについて、必要に応じてやるという話をしているということは、そこは別のものとご理解頂ければと思います。それから事故の話についてでございますが、これは当然のことながら、貴重な国費を使わせて頂いているオスプレイの機体、そして自衛隊員の命というものをかけているということでございますので、事故が決してないように最善の努力をするということが大前提でございます。その上で万が一事故が起こった場合には、当然国の責任において、しっかりと補償等をするということ、それから調査能力が自衛隊にはないというご指摘も受けましたけど、これは平素から日々、整備、維持整備だとか点検を行っている自衛隊自身の機体でございますので、もちろん製造元に問い合わせないと分からないものというものも出てくるかもしれませんが、おおよそ何か起こった時、全部アメリカ任せにしなければ何も分かりませんという訳ではございません。自衛隊の責任において、しっかりと調査をする、再発防止をしていくということに相成ろうかと思っております。繰り返しになりますけど、事故が無い様にしていくことを大前提として考えているということについてご理解頂ければと思います。

【司会】

よろしいですか。はい、マスクの方。

【質問者（14人目）】

78年前、日本は戦争に負けて、その反省の上に立って、戦争の放棄というのを憲法第9条で謳っております。それは武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。これは憲法9条の前段ですけど、今、自衛隊が訓練を行っていますが、自衛隊もこの憲法があるから、最初から自衛隊ではなかったですね。警察予備隊としてスタートしたのです。そして警察予備隊から保安隊になりました。保安隊から自衛隊に改組されました。これはやっぱり軍隊を持たない。国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸・海・空軍のその他の戦力は、これを保持しない、国の交戦権は認めない。こう謳っております。しかし、今はどうでしょうか。敵地攻撃、敵が攻撃する前に、敵地を攻撃するために、軍備をしてその戦力を強めている、これが現状です。外交努力はすると言われましたけど、これと裏腹に43兆円を増す軍事費を積み立てている

と、こういう状況です。是非、こういうことは止めて外交の力で、世界の国と仲良くする、このことをやっぱりやって頂きたいという要望を突き付けて意見とします。以上です。

【司会】

はい、前の方。

【質問者（15人目）】

すみません、一番最初に3分と言われたものですからね、ちょっと焦って。さっき欠陥機とか落ちるとかおっしゃっていましたがね、それは最初から言われているんですよ、懸念は。だから最初、私言ったんですよ。森下幕僚長もですよ、8月に早々に安全だと言われましたけど、あれはアメリカに聞いてアメリカが安全と言ったからでしょう。独自に機体全部検査したのですか。私はそこを言っているのですよ。そして日本とね、アメリカだけじゃないですか、オスプレイを持っている国は。イスラエルが発注したという話ですけど、キャンセルしていますね。これは何故キャンセルしたのか私は知りませんよ。聞いた訳ではないから。しかし現実には、製造国のアメリカと日本だけなのです。オスプレイを持っているのは。これは事実ですね。ただ私から言わせたらですね、こんな海のものとも山のものとも分からないものをですよ、売る方も売る方ですけど、買う方も買う方ですよ。しかしそれを言ってもしょうがないので、しょうがないのですよ、日本が独自にやはり点検・メンテナンス・私たちを安心させるような独自のね、やはり検証をする体制を作らないと駄目ですよ。だからああいう意見が出るのですよ。落ちたら大変なことですよ、これ。市長の責任だけでは済まないですよ。佐賀県知事もただでは済まないですよ。冗談じゃないですよ。これ固定翼に切り替える時の懸念なんて最初から言われているじゃないですか。オスプレイの構造的な懸念ですよ。これ解消されていませんよ、私から言わせたら。だから遠藤局長ですね、あれだけサラっと言われますけどね、これだけの人が死んでいるのですから。静浜も、まだ3日目ですよ。だからやっぱり木更津も止めて、飛行を止めて、もう一回、根本からやっぱりやるべきですよ。私はそう思いますよ。

【九州防衛局（企画部長）】

私の説明が舌足らずな部分があったかもしれないのですけれども、まず、カリフォルニアの事故に関して事故調査報告の公表を受けまして、改めましてすべての駐機しているオスプレイの設計等に関する責任部局に確認を行ったと。そして、そのうえでハード・クラッチ・エンゲージメントというのが部品を原因として発生しているもので、それが長時間使用しているものを交換することでハード・クラッチ・エンゲージメントは発生の確率を99%以上低減できるよと。したがって、機体自体の設計を変

更する等の必要はない、機体自体の安全性に問題はないと。飛行の安全に関わる構造上の欠陥はないことに変わりはないということで、自衛隊自身としてもその必要な措置を取りながら、我々自身の日々のメンテナンスの中で安全確認をしながら飛んでいるということでございます。そういったことの中で本当に安全なのかというご心配、ご指摘があるのだと思いますけれど、我々自身の問題として安全性をしっかりと確認して飛行等をやるということは大前提でございます。また、その過程において地元の自治体等を通じて情報提供などをして地元の皆さんのご理解を得ながら進めていくということだと思っておりますので、是非そこは我々としても安全性というところを軽視しているわけではないということをご理解いただければと思います。

【質問者（15人目）】

UH-60、高遊原に持って行っている、宮古島の10名亡くなった。あれを1か月ぐらいで飛ばしたじゃないですか。オスプレイじゃないけど。あれ事故原因ははっきりしたのですか。聞いていませんよ、私は。あれだけの事故を起こしておいて事故原因もはっきりしないですぐ飛ばしたじゃないですか、1か月ぐらいで、高遊原のUH-60。あれは自衛隊が言わせるなら安定な機体ですよ、エンジンが2基ついた、あれだけの事故を起こした、そこなのですよ。その姿勢なのですよ。やっぱり。その説明責任というか安全性というか、あなたそうおっしゃるけど、説明をしていないじゃないですか。事故原因わかってないでしょ。UH-60の高遊原持っていった、ドライブレコーダーを回収したっていう話ですけどね。その辺なんですよ、やっぱり。私たちの安心っていうのは、あなたたちの日頃の説明責任、そこなのですよ。

【九州防衛局（企画部長）】

繰り返しになるのですが、まずUH-60JAについてはですね、現在、事故調査委員会において最終的な事故原因の確定のための努力をしているところでございます。一方でそのホバリング等の飛行を再開したということにあたっては、さしあたり考えられる原因を突き止めたうえでですね、それに対する措置をとったうえでやっていると。これはまさに安全係数の話だと思うのですね。どの程度安全に寄せるかというところ、そしてその一方において、そのリスクをとってでもやらなければいけない事柄があるかどうか、そういう事柄のバランスの兼ね合いだと思っております。そのバランスの中において我々は必要であるからやらなければいけない、一方で安全性も確保しなければいけない、同時にまたその国民の皆様への説明責任もある、その非常に微妙なバランスの中においてですね、我々も安全性を最大限に確保できるようにしつつ、最大限ご説明できることについては、説明責任を果たしていきつつ、一方で我々の一番重要な任務であるところの我が国の防衛についての活動もしなければならぬ、こういったことでのせめぎあい、バランスの中でですね、最善を尽く

してまいりたいということをこれまでも申し上げているつもりでございますので、ぜひご理解いただければと思います。

【質問者（16人目）】

多分ずっと話しても平行線で終わる部分だと思いますけれども、先程、外交に加えて防衛力が必要だと言う話ですけれども、要は軍事力を持つと言うことですよね、実質。軍事力を強めるのではなく外交を重んじて平和的なつながりを作っていく、お互いに軍事力を減らす努力をしていくことしかないと思うのですけれども、それはやってないですよね。そこ、僕は矛盾ですけれども多分そこは話しても埒があかないというか。僕はやっぱり軍事力をお互い減らしていく、特にアジアの中で、お互いに軍を持たないで関係を作って行こうよという方向に進んで行って欲しいし、皆さんにそういった願いのもと動いて行って欲しいというふうに思います。それが前提としてお伝えしたいことと、そう思っている人間がいるのだと言うことをお伝えしたいということと、今日のいろんな話の中で、補償金めいた話があったと思うのですけれども、私はもちろんオスプレイ配備は反対ですけれども、そもそもオスプレイ飛ばなかったら事故の心配も騒音の心配もしなくていいわけですからね、反対なのですけど。来るとして、補償金をもらうというのは、具体的に損害が起きたときにそれを補償するという必要だと思うのですけれども、迷惑料みたいな形でお金をもらうということは絶対にしないで欲しいと思うのですよね。例えば原発にしても、電源交付金とかいって麻薬みたいなお金を貰っちゃうということは非常に良くないし、貰う、貰わないで地域が分断されたりとかということがあるので、そういった性質のお金を要求するとか、交渉をするということを私は市にして欲しくないというふうに思っています、というのが一つです。これは質問というか私の思いですね。

もう一つは、今日の騒音についてのお話の中で、資料中とかやり取りの中で一切出てこなかったのが、低周波音の話なのですよね。これはもちろん沖縄の普天間と全然、環境状況、条件とかが違うというのはもちろん分かるのですけれども、その低周波音がオスプレイが来て以降、非常に深刻になって心身にストレスを感じる住民の方が100人単位でおられるという訴訟が起きていますけれども、低周波音というものを調べたところによれば、裁判の判決でもそれが認められたり、認められなかったりしているということで、僕もちょっとよく分かってないところなのです。低周波音について、どのように捉えられているのか、騒音に関して、全然度外視して考えているのか、それとも実際そういった被害があるのでそこについては、研究中であるとか、そういった現在の見解をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

【九州防衛局（企画部長）】

まず、最後のところの方から。低周波音についてはですね、まさに先程来ご説明し

ている騒音についての基準50何デシベルというものがあつたというふうにご説明しているのは、基本的に環境省というところの定めた基準でございまして、ご指摘のその低周波音というところについては、まだ環境省においてですね、まだ基準というものが無いので、研究中であるというふうにお伺いしているところでございます。そこで何かしら出てくればですね、我々もそれに則つて、やっていくということになると思ひますけど、現状そういうことであるということ、それから、1点目にご指摘いただきました外交上の努力、そして軍縮の努力というところ、これは他省庁のことでございますので、あれですけれども、外務省は外務省で、ですね、対話による平和というものを目指して頑張つているのだと思ひます。防衛省の中においてもですね、いわゆる実力組織を持つている部署にしかできない軍備管理、軍縮だとか、防衛力を持つている者、軍事力を持つている者同士の対話によつてお互いのその疑心暗鬼みたいなものを緩めていこうみたいな取り組みというものは、これは防衛省・自衛隊においても長年やってきているところでございまして、些かなりともそういうことによつて信頼醸成、お互いに相手はこういうことを考へているんだ、こういう防衛力を持つているんだというようなことをですね、理解しあうというような努力というものはしてるところはございます。そこだけご理解いただきたいと思ひます。その上で繰り返しになりますけれども、外交だけで国を守りきるということは残念ながらできないというのが我々の認識であるということをご説明しているとおりですので、ここでは繰り返しません。以上でございます。

【司会】

よろしいですか。それでは他にいらつしやいませんか。質問も無いようですが、あのこの説明・・・、ん、ありますか。

【質問者（17人目）】

先ほど外国のオスプレイの事故に関して、多分あの、片一方が止まつて、もう片一方とのバランスがとれずに事故になつたという説明があつたと思うのですが、それでよかつたですかね。

【九州防衛局（企画部長）】

はい、2022年6月にカリフォルニアにおいて起つた事故のご説明をさせていただいたときに、両方のエンジンのハード・クラッチ・エンゲージメントが原因でそのエンジン同士の力を伝達する系統が故障して、その右側のローターが推力を失つたのですけれども、左側はまだ残つていたということから左右のバランスが崩れて墜落したんだというご説明を差し上げたところです。

【質問者（17人目）】

そのことに関してですね、前回の市民説明会での主な質問に対する回答についてというところの3ページにですね、片方のエンジンが停止した場合でも残ったエンジンにより飛行を継続できることがオスプレイの安全性の一つだと書いてあると思うのですが、これとの関係がちょっとよく分からないので、説明していただいてもいいですか。

【九州防衛局（企画部長）】

今ご指摘いただいたそのオスプレイの安全性についての機能というところについては、おっしゃるとおりでございます。

ただ今回のそのカリフォルニアで起こった事象というものは、同時にハード・クラッチエンゲージメントが発生をし、その動力を伝達する系統であるところのICDSというものも故障するという、非常に特異な事例であるという中で、そこはその従来であれば、従来というかですね、エンジンの片方のみの停止ということであれば、今ご指摘いただいたように、もう片方のエンジンのみで動くということも出来たんだと思うのですが、それに付随する部分の故障も発生したというようなことなどから、残念ながら墜落という結果になったということだと思っております。

【質問者（17人目）】

連動した不具合ということですか。

【九州防衛局（企画部長）】

そういうことでございます。

【質問者（17人目）】

二つ目ですが、先ほどからですね、6月に始まった工事に関して、ニュースを観ていた時にですね、確かその期日に間に合わないの、先ほどから出ているように、24時間みたいな形でトラックが動いていると、地域住民の方からも苦情が出て、佐賀県が夜間は止めてくれないかという申し入れを行ったようなニュースを聞いたんですよ。

先ほどの説明の中で、関係機関と協議をしながら理解をしてもらって進めているということなのですが、ちょっと私もですね、ニュースでちらっと観ただけなので、その辺りの事実関係がよく分からないんですが、佐賀県辺りから夜間は止めてもらえないかという申し入れがあったのかどうか、そしてそれに対して、関係機関で協議をして理解をもらって今になっているのか、その辺りをちょっと教えていただいてもいいですか。

【九州防衛局（調達部長）】

はい、ご質問ありがとうございます。今の質問に答えます。

まずあの、ダンプトラックの運搬と実際にあの佐賀空港の西側でやっている工事とで、二つに分けて説明をしたいと思います。

現地、佐賀空港の西側でやっている現地の工事については、24時間の工事をやっております。ダンプトラックの運搬につきましては、これ24時間運行はしておりません。先ほど言いました自治体さんとか道路管理者さんと意見交換をしながら段階的に進めているというところがございます、始めたときはずっと日中だけ、ずっと運行しておりました。運行台数も最初は21台から、1日21台のダンプをこう順番にこう回転させて土砂を運搬する。その次は70台の運搬に移行しています。その70台の運搬に移行するときに、自治体とか道路管理者の方々と意見交換をしながらモニタリング調査の結果もお見せしながら、支障がないですよということをご理解いただいた上で台数を上げると、その繰り返しで120台やって8月14日から今、160台で運行しております。日中160台、これは18時半まで、更に18時半以降22時まで、この間に30台のダンプトラックを運行しているということなので、ダンプトラックについては24時間運行はしておりません。あくまでも現地での作業、これについては24時間やっているといった状況でございます。

【質問者（17人目）】

その工事については、地域住民の方も納得してあるということですか。

【九州防衛局（調達部長）】

地域住民の方が納得と言いますとですね、全員が全員どうなのかというところまではありませんけど、ただ、当然24時間工事をやるということもお伝えした上で、工事は行っているといったところでございます。

【質問者（17人目）】

ありがとうございます。最後ですが、私、5月の30日だったですかね、1回目の説明会でも聞かせていただいたのですが、雨が降って夕方からだったこともあるけど、やっぱり今回を見ても若い人の参加が非常に少ない。先程も地域の方のご理解を得てということだったのですが、柳川市としてもどのくらい市民全体からみて理解をしているのか、あるいは、若い人達は少ないですけど、そういう人達に対する理解を促進するためにどういうことを考えているのか聞かせていただければと思います。

【柳川市長】

全体的にですね、若い層の政治に関する関心度が低いと言えます。選挙の投票率に関してかなりずっと下降気味なのですね。それをどうやって、関心を持たせてやっていくかということが柳川にとっても課題ということだと思っております。議会と一緒に市議も4名いらっしやって、先ほど議長もおられまして、いろんな自治体、教育委員会と政治に関心を持たせるということがこれから柳川市にとっても全国的にも投票率が落ちていますが若い人たちのですね、そういうことも政治に関心を持たせるということで今も動いているのですが、わたしにとっても取り組まなければいけない課題と思っております。

【質問者（17人目）】

最後、意見ですが、私たちは柳川市で暮らしていて、これから先もずっと柳川市で暮らしていくわけですが、九州防衛局の方々は、部署あるいは担当が代わったり、異動があったりするかと思えます。先程から、責任ということがでていますが、是非ですね、責任もですね、しっかりと引き続きずっとこれからは責任をもって取り組んでいただきたいと、今この時だけというのではなくて、ずっと継続的に責任をもって取り組んでいただきたいと思えます。以上です。

【九州防衛局（局長）】

九州防衛局長です。今のご指摘を踏まえて今後、対応させていただきたいと思えます。

【司会】

他ご質問ありますでしょうか。はい。

【質問者（18人目）】

座って質問させていただきます、柳川市民です。今度空港が、陸上自衛隊がこちらにできると空港の管制はどちらがされるのですか。国土交通省がするのですか、それとも陸自がやるのですか。

【九州防衛局（企画部長）】

管制は国交省でございます。管制は自衛隊はやりません。国交省でございます。

【質問者（18人目）】

それとですね、もう一点。ちょっと論点がずれているというか、あんまり航空機事故のないよと言っても実際、ヘリコプター、軍用のヘリコプターというのはブラックボックスの塊だから米軍が全部教えるわけではないと思うのですよね。だからそういう

説明をされた方がいいのじゃないかと思います。防衛省が訊いても向こうが答えんと言ったらそれまでの話じゃないかと思います。だからわからん理論でずっとやってもどうかなと思うのが一つございます。それと私個人的に昔、アメリカにいて、モーゼスレイクというJALの訓練所に行ったのですが、それ米軍と一緒にやっていたところなんですけど、米軍というのはいつも戦争やっていますから、訓練の仕方が違うのですよね、日本と。普通、飛行機だと向かい風に向かって飛んでいくのが、逆に追い風で降りてきたりとか、横風でも来る。それはなんでか、というと、戦争の時、横風だから飛び上がれないとか着陸できんとかはない。だからそういった訓練するのですよね。だからおそらくここに来た時、自衛隊と米軍の訓練は違うと思うのです。だからそこも踏まえて、安全のことを考えていただいた方がいいのじゃないか。あんまり抽象論的なことをいうより、事故というのは絶対ゼロにということは無理な話ですよ、機械ものだから。だけどヒューマンエラーといっても、日本人とアメリカとはレベルが違う。航空ショーを見ても、日本の航空ショーの飛行機の高度とアメリカの高度は全然違いますもんね。低いです、アメリカは。やはりその方が賑わうから。航空自衛隊は高いところでぐるぐるしますが、アメリカはめちゃくちゃ低いところでやりますね。意見として言わせていただきます。

【九州防衛局（企画部長）】

貴重なご意見ありがとうございます。様々な具体的なご経験を基に仰っていただいたのだと思います。米軍がどういった訓練をどういった環境でやるのであれ、日本において何かくるということであれば、それは日本の管制のルールの中においてやっていただかなければいけないし、ご地元の受け止めの範囲の外にあるのであれば、そこはしっかりと米側とやり取りをすると、それはその事故原因をどう説明できるのかということところにもかかわってくると思いますが、我々も米側が教えてくれないからということだけで説明責任が全うできるのであれば楽な話だというわけで、そうではないからこそ、日々米側とも厳しい調整をしているというところがございます。ご指摘がごもっともというところもございますけど、一方で我々は我々なりに精一杯ご地元のために頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

【司会】

よろしいですか。では真ん中の方。

【質問者（19人目）】

先ほどの方のご意見をお伺いして、私はそういう経験もないし、そういったことも知らないのですが、遠藤さんや柳川市長さんやの野口さんが仰られていることを真に受けて、ずっと聞いております。そのため、今言われていることが本当かもしれないと思

い出したら、こういう説明会が説明会にならないのではないかと思います、これは私の意見です。それでも事は進んでいっているため、必ず何か事故はあるのではないかと思います。そんなことはオスプレイが来ない方が良く、佐賀空港が駐屯地にならない方が良く思っているけれども、私は（賛成票を）入れていないが自民党が押してきたから。私たちが決めたことになっているので。防衛三原則で。そのため、こう説明してくださることを信用するしかないじゃないですか。そのためそこは責任持ちますとか、柳川市長には〇〇〇さんが言っていることは分かってから言っているんだろということ言うのであれば、もう何を信用したらよいかと思う。こんな遅くまで聞いて、2回もしてから。私は遠藤さんが言ったこと、野口さんが言ったこと、市長が言ったことはまともはずっと聞いてきた。それでもう、なんやろうかと思っている。

【柳川市長】

今日3時から始めて7時、4時間くらい色んなご意見を聞かせていただきました。先ほどアメリカに在住された方から意見をいただきました。色んな形で端から端まで色んな話をして、何を信用したらよいか、市長を信用して良いのかと、全部答えているのかと言われると、真面目に答えているのですね。言える範囲で。いろんな形で色んなことが起きると思います。責任を取れないのであればと言うので、切腹しなければとまで思ってしまったが、という問題ではなくて、こういう話し合いをしたことの4時間は、実りあるものにしないといけないと私は思っています。今日は無制限にやるつもりかという指摘がありましたが、最終的には皆さんのご都合があるかと思えますので、7時で打ち切りたいと思います。よろしいですかね、7時で。皆さん頷いているようなのでよろしいですね、4時間で。今日の話は十分ですね、今日、九州防衛局の新しい局長、そして遠藤部長が聞いているので、非常に参考になったと思います。いろんな形で柳川以外の、柳川の方ばかりですけれども、佐賀のことも心配があつてというご意見がありました。そのことも佐賀県の方にも伝えたいと思っているところなので、これをもって最後に閉めたいと思っているのでよろしいですか。

【質問者（19人目）】

いろいろ質問があつたからよく聞いているよと言うが、しかし、責任を取るか、取らないか分からないということで私は今受け取りました。それなら何で私が言ったことに答えていないではないか。やはりそれは市長や防衛の人たちも、国民の安全を守るためにしているが、事故があつた時もちゃんと見ると言ってくれないと、何を信用したらよいか分からない。

【柳川市長】

信用して良いと思います。

【質問者（19人目）】

本当におかしいですよ。どうやってするのか。

【柳川市長】

信用して良いと思いますよ。事故があったときは全力で国を挙げて、事故が起こった時には対応すると思います。そこは信用して良いと思います。

【質問者（19人目）】

すると思いますって。

【柳川市長】

そこは断言されると思いますよ。

【質問者（2人目）】

すると思いますって言葉を言うから心配して言っているのだ。任せてくれと言わないから。

【柳川市長】

それは局長が言うと思います、はい。

【九州防衛局（局長）】

はい、九州防衛局です。先ほどから累次説明をしていますが、まずは事故が起きないことが一番大事だと思っています。事故が起きないようにするという事に尽きると思いますが、万が一事故が起きたときに国は責任を取るのかと言われると、責任を取るというところがございます。そういう風にお答えさせていただきます。

【質問者（19人目）】

何かあった時には、私は野口さんに電話をするので、よろしくお願いいたします。

【司会】

それでは終わっていかうと思いますが、よろしいでしょうか。

一応、この説明会の後も生活環境課の窓口とかホームページ等で質問の受付を行っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。それでは閉会の言葉を中村副市長の方から申し上げます。

【柳川市副市長】

はい、副市長の中村でございます。本日、4時間にわたりました、長時間にわたりました、市民説明会にご参加頂きまして、ありがとうございました。また貴重なご意見、ご要望をいただきありがとうございました。今後ともご質問、ご要望等ございましたら、遠慮なく市の生活環境課の方へご連絡をお願いしたいと思います。不安解消に努めてまいりたいと考えております。

これをもちまして、佐賀空港へのオスプレイ等配備計画に関する市民説明会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

6. 説明会中に質疑があった（12人目の方の2つ目の質問（P48））追って答えるとした質問への回答

（質問）

オスプレイが輸送する相浦駐屯地の水陸機動団のアメリカ海兵隊と何回共同訓練を実施したかとの質問

（回答）

平成30年度～令和5年度直近までで計25回実施しています。

なお、実施回数25回には国内・国外の訓練、実動・図上訓練が含まれます。